

経済局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

国際・経済・港湾委員会
配付資料
令和7年12月11日
経済局

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」といいます。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

つきましては、経済局が所管する外郭団体について、令和6年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告いたします。

1 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団（協約期間：令和6年度～8年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①資金獲得（公的、共同研究）の件数</u> 累計 3 件（1 件/年）	6 件	順調	スタートアップ、中小企業向け研究開発補助事業説明会の開催及び、共創の場形成支援プログラムにおける新規事業創出イベント開催支援に取り組み、6 件の資金獲得支援を行った。	公的資金獲得の可能性を広げるため、多くの企業からの応募及び選定が必要である。効果的な広報や事業説明会の開催、将来性がより望める候補者の選定に取り組む。
<u>②研究開発プロジェクトの件数</u> 累計 60 件（20 件/年）	38 件	順調	プロジェクト創出に向けた助成事業、企業の掘り起こし、事前相談等による支援に取り組み、市内中小企業と大学の研究開発プロジェクトなど 38 件を創出した。	支援企業のさらなる掘り起こしのため、広報ツールを活用して財団の支援内容のPRに取り組む。
<u>③上記プロジェクトの実現に向けたマッチング件数</u> 累計 150 件（50 件/年）	95 件	順調	マッチングイベントやカンファレンス、個別商談会を開催し、マッチング方法を工夫したことで、95 件のマッチングを創出した。	マッチング機会の拡大や異分野からの参入支援、販路開拓支援が求められているため、デジタルヘルスケア事業、バイオテクノロジーを活用した脱炭素化・GXなどの企業への支援にも取り組む。

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による 成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①YBIC 稼働率 97%以上による安定的な収益確保</u>	100%	順調	入居企業の動向の把握に取り組み、高い稼働率を維持したことで、安定的な収益を確保した。	入居企業が退去した場合の対応が課題であり、退去が発生した際には迅速な入居者募集、企業へのアプローチ等のリーシング活動を実施していく。
<u>②YBIC の修繕及び設備更新等における、年間 3,000 万円以上の積立を実施、もしくは修繕等に利用</u>	96 百万円 (修繕等額 (71 百万 円)、積立金 (25 百万 円))	順調	経年劣化による一部空調機交換などの設備補修及び修繕費の積立に取り組む。 計画的な維持管理に加え、必要なメンテナンスを隨時実施したことで良好な研究開発環境を維持している。	維持管理コストの増大が見込まれるため、YBIC の計画的な設備更新や修繕の実施及びこれに向けた予算の確保が課題となっている。良好な研究開発環境を維持するため、定期的に設備更新を行うことで高稼働率を維持し、安定的な賃料収入につなげ、持続可能な財務基盤を構築し、計画的な修繕等の積み立てを行う。

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による 成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①会計経理等の研修受講</u> 5回/年以上	9回	順調	オンライン等を活用した研修受講の奨励に取り組んだことで、総務部職員の会計処理に関するスキルが向上した。	専門性の高い人材の育成、公益法人法改正等への適切な対応が課題のため、全国公益法人協会の研修ツールを活用して知識の習得に努めるとともに、引き続き必要に応じて人材確保に取り組む。
<u>②研修受講及び、セミナーや交流会への参加</u> 100 回/年以上	144 回	順調	企業や大学等が開催するセミナーや交流会へ積極的に参加し企業や大学等の担当者と交流し見識を広げたことで、各種支援への理解を深めることができた。	健康・医療分野における AI 等の技術の活用、GX や脱炭素社会へ対応する幅広い知識が求められるため、研修受講を通じて社会情勢の変化に対応した多様で専門的な知識の習得に取り組む。

(2) 令和6年度・5年度決算状況

・当期一般正味財産増減額について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
140,204	95,654	44,549

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額・当期純利益・当期活動増減差額等を抜粋

(3) 所管局・団体による振り返り

マッチングイベントの開催や、丁寧な個別支援などを行ったことで、研究開発プロジェクト創出件数は目標を上回る進捗となるなど、主要目標の全項目において目標達成に向け順調に推移しています。一方で、入居企業が退去した際の対応は課題であるため、迅速かつ効果的なリーシング活動に取り組み、安定した経営状況の維持に努めます。

これからも資金獲得や研究開発プロジェクトの創出に向けて、様々な分野に関する知識の習得に取り組むとともに、国をはじめとした各種団体などとの緊密な連携を進めます。また、学術賞やこども科学賞の表彰などを通じ、財団の使命である生命科学分野の学術振興及び知識普及啓発にも取り組みます。

2 公益財団法人横浜企業経営支援財団（協約期間：令和6年度～8年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

①市内中小企業の経営課題の解決

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>相談実施後、経営課題の解決につながった・解決のきっかけになったと評価した企業の割合</u> ：毎年度 95%以上	99.2%	順調	事業者のニーズや課題、事業内容を事前に的確に把握するために申込書面等を充実させ、課題と支援のミスマッチを防ぐことで、高い満足度を維持することができた。	支援企業へのフォローアップについて、引き続き横断的な支援を充実させる必要がある。アンケート結果を専門家と共有することで、支援内容の質の向上を図る。

②企業の事業ステージに応じた支援

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①新規の創業につながった件数：</u> 120 件 【令和6年度：40 件、 令和7年度：40 件、 令和8年度：40 件】	46 件	順調	窓口相談等に加え、創業者が抱える課題をテーマにしたセミナーを実施した。また、相談記録の共有化により、職員と専門家の連携が進み、支援体制の強化が図られ、新規創業件数の増加に繋がった。	先行き不透明な社会・経済情勢に伴う、創業環境の変化に備え、各関係機関との連携を強化し、創業予定者の多様なニーズに対応する支援体制を構築する。
<u>②製造業等のマッチングに至った件数：</u> 750 件 【令和6年度：250 件、 令和7年度：250 件、 令和8年度：250 件】	310 件	順調	専門家による企業訪問件数を増やし、企業間連携、产学連携、展示会出展などの支援を積極的に実施した。また、対象業種を拡大したマッチングイベントを実施することで、目標を上回るマッチング件数を達成した。	マッチング先の発掘がコーディネーターの経験による属人的なものに依存しているケースが多い。そこで、企業の技術情報を整理したデータベースを充実させ、情報を可視化することで、マッチング精度の向上・平準化を図る。
<u>③海外展開につながった件数：</u> 240 件 【令和6年度：80 件、 令和7年度：80 件、 令和8年度：80 件】	83 件	順調	海外企業との契約や輸出手続きに関する専門家の助言に加え、横浜市の海外事務所と連携し、展示会出展及び商談のフォロー等を実施した。その結果、目標件数を達成し、市内企業と海外企業との商談成約に繋げることができた。	人口減少による国内市場の縮小を見据え、海外展開を促進するため、助成金の活用や海外展示会出展の成功事例を紹介するとともに、海外ビジネスへの心理的ハードルを下げるためのセミナー・勉強会などを開催する。

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による 成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<p><u>横浜金沢ハイテクセンターの売却、保有施設の劣化調査実施と中長期修繕計画の見直し及び横浜市金沢産業振興センターの管理運営手法の見直し</u></p> <p>令和6年度 横浜金沢ハイテクセンターの売却完了、保有施設の劣化調査実施及び中長期修繕計画の見直し、横浜市金沢産業振興センターの管理運営手法の見直し</p> <p>令和7年度 計画の推進・検証・見直し</p> <p>令和8年度 計画の推進・検証・見直し</p>	<p>・横浜金沢ハイテクセンターの売却完了 ・横浜市金沢産業振興センターの管理運営（中長期修繕計画・各種使用料）の見直しの実施</p>	順調	<p>・横浜金沢ハイテクセンターは、売買契約の締結、物件引渡し及び精算業務を年度内に完了。当該施設を保有し続けた場合、毎年約1～2億円の収支赤字が生じ、財務状況に深刻な影響を及ぼすことが見込まれていたが、売却により、こうした影響を最小限に抑えることができた。</p> <p>・横浜市金沢産業振興センターは、安全確保のため老朽部分の修繕や設備更新を実施し、施設の機能維持等を図った。併せて、使用料の改定に向けて地元関係者と調整を実施した。</p>	<p>・売却した横浜金沢ハイテクセンターについては、引き続き産業振興に資する用途で活用されるよう、売却先企業と関係者間で情報共有会議を実施し、状況の確認を実施する。</p> <p>・横浜市金沢産業振興センターについては、施設使用料の改定や新たな貸出区画の設置等により、財務の改善に努める。</p>

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による 成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<p><u>①販路開拓や事業承継等の企業支援の専門スキル向上に加え、ロジカルシンキング向上に関する研修も合わせて実施する。</u> 【令和6年度：15回、 令和7年度：15回、 令和8年度：15回】</p>	16回	順調	<p>外部研修、研修報告会、内部研修等を実施し、企業支援の専門スキル、ロジカルシンキングの向上を図ることができた。</p> <p>また、横浜市信用保証協会、川崎信用金庫に加え、令和7年度からは、新たに、横浜市経済局との人事交流を開始し、派遣職員の報告を通じて、企業支援スキルの向上を図った。</p>	<p>多様化・複雑化する経営課題に対応するため、職員の企業支援の専門性向上に向けた研修を充実させるとともに、組織内で支援企業の課題解決策等を検討する場を設ける。</p>
<p><u>②段階的な定年引上げに伴い、既存の人材育成計画に新たな役割や能力を定め、運用する。</u> 【令和6年度： 新たな人材育成計画の策定、 令和7年度： 計画運用、課題の改善、 令和8年度： 計画運用、課題の改善】</p>	新たな人材育成計画の運用開始	順調	<p>段階的な定年引上げに伴い、既存の人材育成計画を見直し、職員に求められる役割や能力への理解を深め、運用を開始した。</p>	<p>社会・経済情勢が大きく変化する中で、支援人材として職員に求められる能力を的確にとらえ、計画を見直す必要がある。</p> <p>人材育成計画に基づき、必要な能力が身につくよう階層別の研修等を実施する。</p>

(2) 令和6年度・5年度決算状況※

- 当期一般正味財産増減額について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
△385,439	△3,855,455	3,470,016

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額・当期純利益・当期活動増減差額等を抜粋

(3) 所管局・団体による振り返り

事業者のニーズに即した支援等を実施することで、進捗状況は全ての項目において「順調」となりました。

昨今の物価高、慢性的な人手不足、米国関税、カーボンニュートラルの実現など、社会情勢・経営環境の変化に対し、コスト削減・デジタル化による生産性の向上、脱炭素経営による企業競争力の強化等の対応が求められています。

引き続き、企業のニーズを的確に把握し、物価高、慢性的な人手不足などの社会情勢に応じた支援を展開してまいります。

3 公益財団法人横浜市消費者協会（協約期間：令和4年度～8年度）<令和7年度外郭団体等経営向上委員会 審議対象>

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

①消費生活に関する相談及び苦情処理

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和5年度実績数値等	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
①相談解決率* 毎年度 98%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値	98.6%	98.9%	順調	複雑化・多様化する消費者被害の相談等について、丁寧な聴き取りを行い、必要により関係機関との連携を図りながら、相談対応を行った。 特に当事者間で解決困難な案件には積極的にあっせんに入り話し合いを行った。 その結果、相談員が問題解決に向けた助言・あっせん・情報提供等を行ったことで、高い割合で解決に繋がった。	あっせん交渉のための事実確認ができる限り行うとともに、センター内であっせん交渉の進め方を検討する等情報共有を密に行いながらあっせん交渉に臨む必要がある。 そのため総括主任を中心とした相談員間の情報共有会議の実施や、あっせん交渉のポイントなどの解決に向けた有益情報を、担当者が不在でも情報共有できるグループウェアを活用することにより、組織的かつ迅速にセンター内で共有し、同種のあっせん交渉に生かしていく。また、特に悪質な事業者の情報を市に提供し、適宜、市と県合同で行っている事業者指導へ繋げていく。
②あっせん解決率* 每年度 90%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値	87.0%	87.8%	やや遅れ (1,031件のあっせんに取り組み、905件が解決したが、未成年者契約のゲーム課金に係るあっせんにおいて某大手プラットフォーマーの対応硬化が影響したことなどにより達成できなかった。)		

②消費者教育・情報発信啓発

協約期間の主要目標	令和5年度実績数値等	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
ホームページアクセス数の増 ①訪問数 前年度実績を上回る	205,067件	224,241件	順調	ホームページのチャットボットについて利用状況を常に把握し、よくある相談として掲載するメニューを適時適切に見直したほか、動画ギャラリーの充実と消費者市民社会サイト等新たなコンテンツの追加など、消費者トラブルの解決に役立つ知識・情報を分かりやすく発信する取組を進めた。	引き続きトラブルに遭った消費者への分かりやすい相談窓口の案内と、被害未然防止ための啓発活動を充実する必要がある。
ホームページアクセス数の増 ②ページビュー数 前年度実績を上回る	372,047件	374,640件	順調	その結果、幅広い年代に効果的な情報発信を積極的に行うことにより、多くの市民にホームページを活用していただくことができた。	そのため消費者トラブルの未然防止や解決方法の分かりやすい説明と、消費生活に関する有用な情報を満載したホームページの存在自体を、SNSや啓発物などさまざまな媒体により効果的に周知する。

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和5年度 実績数値等	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組 による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>年度末の一般正味財産額（公益目的事業に係る剰余金を除く。）を前年度末の水準に維持</u>	56,275 千円	66,347 千円	順調	<p>月次ごとに予算の執行状況を厳格に把握し、適切な執行管理に努めた。</p> <p>節電・省資源行動を促し、施設管理費、事務費等の削減に取り組んだ。</p> <p>その結果、6年度末の一般正味財産額について、前年度末水準を維持することができた。</p>	<p>7年度に指定管理料が減額となったことに加え、電気料金をはじめ物品・役務に係る価格のさらなる上昇が見込まれ、厳しい状況が続くと予想される。</p> <p>消費者庁の8年度概算要求資料によると、7年度に終了が予定されていた地方消費者行政強化交付金の推進事業分を財源とする県補助金は、11年度まで新たな枠組みで引き続き支援がされると見込まれるが、引き続き、現行の事業精査を行い、費用対効果を検証し、支出の最適化を図る。</p>

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和5年度 実績数値等	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組 による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①専門知識研修（内部研修） 受講率 100%（毎年度）</u>	100.0%	100.0%	順調	<p>専門知識研修を毎月1回月曜日（17:30～）に実施。</p> <p>その結果、研修日程を勤務表に反映し、受講率を高めるとともに、遅番勤務者には講義の録音等を行い後日受講可能とした。</p>	<p>引き続き目標を達成するため、講義内容を多様化するとともに、受講しやすい環境を整備する必要がある。</p>
<u>②ステップアップ研修（外部研修） 相談員1人あたり年1回以上参加 (毎年度)</u>	1.40 回/人	1.48 回/人	順調	<p>ステップアップ研修の年間計画を年度当初に作成し実施。</p> <p>その結果、講義内容別に受講者を割振りした後、研修計画を全員に周知し、研修参加を徹底した。</p>	<p>そのため国の講師派遣事業等を利用して相談業務の現場に役立つタイムリーな研修の内容を計画するとともに、国民生活センター、県センター等の講座や、時間・場所を選ばず受講できるWEB研修等、様々な研修を活用していく。</p>

(2) 委員会からの答申

<u>総合評価分類※1</u>	<u>事業進捗・環境変化等に留意</u>
<u>委員会からの意見</u>	<p><u>「公益的使命の達成に向けた取組」</u>の一部が「やや遅れ」となっている。</p> <p>団体収入の大部分を市からの指定管理料や委託料が占める中、国の交付金を財源とする県補助金の動向が不透明であり、事業の継続性やサービス水準の維持に影響を及ぼす可能性があり、今後の財務状況には留意が必要である。</p> <p>また、管理施設である「横浜市消費生活総合センター」においては、来館者数や会議室の利用状況が低調な状態が続いている。</p> <p>次期協約の策定にあたっては、<u>施設を有効に活用するための施策を検討するとともに、施設稼働率等の定量的な指標を設定し、目標管理を行うことが求められる。</u></p> <p><u>併せて、消費生活相談員の担い手不足が顕在化していることから、相談員の確保や育成に向けた取組を強化するとともに、令和8年秋に稼働予定の新システムの導入を契機としてDXを積極的に推進し、相談業務の効率化と質の向上を図ることを期待する。</u></p>
<u>団体経営の方向性（団体分類）※2</u>	

※1 総合評価分類

引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移・事業進捗・環境変化等に留意・取組の強化や課題への対応が必要・団体経営の方向性の見直しが必要

※2 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体・事業の整理・重点化等に取り組む団体・民間主体への移行に向けた取組を進める団体・統合・廃止の検討を行う団体

(3) 令和6年度・5年度決算状況※

・当期一般正味財産増減額について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
15,584	4,557	11,027

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額・当期純利益・当期活動増減差額等を抜粋

(4) 所管局・団体による振り返り

国の動向を注視しながら、地方消費者行政強化交付金を財源とする県補助金の終了も見据え、事業の効果が低下しないよう効果的・効率的な取り組みを推進していくとともに、施設の資産を有効活用するための方策を検討していきます。また、情報共有や研修等を通じて相談員の対応スキル向上も図りながら、相談員の確保・育成および相談業務のDX化への対応に引き続き取り組んでまいります。

4 公益財団法人横浜市シルバー人材センター（協約期間：令和6年度～8年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

①多様な高年齢者の就業を通じた生きがいの創出と地域社会づくりへの寄与

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
就業実人員 6,400人 【6年度 6,250人、 7年度 6,350人、 8年度 6,400人】	5,646人	遅れ <u>（新規受注の開拓をしたものの、取引先の店舗閉鎖や事業縮小の影響により、目標値を下回った。）</u>	<p>企業組合や市内企業、各区役所への訪問営業、既存顧客への継続契約及び追加受注の推進等の各種営業活動により受注開拓に努めたほか、会員のスキル情報を公開することによる発注者と会員のミスマッチの減少に努めた。また、経済団体等と人材確保支援連携協定を締結した。</p> <p>結果、会員数に対する就業率は前年度から1.1%向上したものの、取引先の店舗閉鎖、事業規模縮小等による大口受注の減を補うには至らず、就業実人員数は前年度から2.4%減少した。</p>	<p>①就業可能な会員の増加を図るため、オンラインやスマートフォン講座を通じた新規会員登録の勧奨を行う。</p> <p>②未就業会員への就業機会提供の強化を図るため、SMS等を活用した未就業会員への積極的な就業情報の提供、ワークシェアリングの推進を行う。</p> <p>③新規受注の開拓による受託件数の増加を図るために、新規開拓専門職員による企業、公共機関等への営業を実施する。</p> <p>④発注者と会員のミスマッチによる機会損失を削減するため、ホームページ上で会員スキル情報の公開、会員へのスキル情報登録の勧奨を行う。</p> <p>⑤人材確保支援連携協定を活用するため、協定締結の4者間における人材不足企業情報や会員のスキル情報（人材情報）の共有を行う。</p>

②外郭団体として市の政策推進への寄与

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
子育て支援などの市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の受注件数 年間2件以上	4件	順調	<p>所管局と連携した各区局への受注実績のPRによる認知度の向上に取り組んだほか、会員スキルを前面に出した営業を実施した。</p> <p>結果、子育て支援関連業務2件や高齢者の社会参加関連業務、脱炭素社会の推進関連業務の受注につなげた。</p>	<p>市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の新規受注・継続受注を拡大するため、引き続き、所管局と連携した各区局への受注実績のPRによる認知度の向上や会員の多彩な経験やスキルを前面に出した営業を実施し、受注案件の着実な履行によりノウハウを蓄積する。</p>

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による 成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①期間中の合計契約金額</u> 99 億円 【単年度平均 33 億円】	3,409,332 千円	順調	<p>企業組合や市内企業、各区役所への訪問営業、既存顧客への継続契約及び追加受注の推進等の各種営業活動により受注開拓に努めたほか、会員のスキル情報を公開することによる発注者と会員のミスマッチの減少に努めた。</p> <p>結果、大口受注の減少や事務費改定等による単価増の影響はあったものの、受託件数は前年度に比べて 3.6% 減にとどまり、契約金額の単年度目標を達成した。</p>	<p>新規受注の開拓による受託件数の増加を図るため、引き続き、新規開拓専門職員による企業や公共機関等への営業を実施し、発注者と会員のミスマッチによる機会損失を減らすため、会員のスキル情報登録勧奨とホームページ上の公開を行う。</p>
<u>②期間中の収支均衡</u> 達成・維持	一般正味財産 増減額 58,274 千円	順調	<p>事務費の改定（10%→20%）や事務所数の削減（6 事務所→4 事務所）及び本部の移転を行った。</p> <p>結果、事務費収入の対前年度比 63.1% の増加、固定費の年間約 2 千万円削減など、収支の見直しにより、一般正味財産増減額の黒字化を達成した。</p>	<p>①新規受注開拓による受託件数及び収入金額の増加を図るため、新規開拓専門職員による、企業や公共機関等への営業を実施する。（再掲）</p> <p>②発注者と会員のミスマッチによる機会損失を減らすため、会員のスキル情報登録勧奨とホームページ上の公開を行う。（再掲）</p> <p>③人件費、材料費等の高騰による経費増やインボイスによる消費税負担増に対応するため、業務の効率化、デジタル化の推進による経費の削減を行う。</p>

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による 成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①事務所再編</u> 6 事務所→4 事務所	4 事務所への 再編	順調	<p>6 事務所から 4 事務所への事務所再編（港南事務所及び保土ヶ谷事務所の廃止及び統合）を行った。</p> <p>結果、1 事務所当たりの固有職員が増加し、研修機会や休暇取得機会の確保につながった。</p>	管轄区域の広域化や新規事業の開始等に伴う、1 事務所当たりの業務量の変化に対応できる組織体制を検討する。
<u>②適正な人員配置による組織運営</u> 事務所の常勤職員 1 人当たりの継続担当会員数：200 人以上	250 人	順調	<p>職員 1 人当たりの標準業務量を定め、再編後の各事務所の規模に応じた人員を配置した。</p> <p>結果、事務所における職員 1 人当たりの業務量が平準化され、職員の評価基準としても活用した。</p>	就業会員数や受注業務量の増減等による業務量変化に対するため、標準業務量等の各種指標に基づく定期的な人員配置の見直しを行う。

(2) 令和6年度・5年度決算状況※

・当期一般正味財産増減額について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
58,274	△31,921	90,195

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額・当期純利益・当期活動増減差額等を抜粋

(3) 所管局・団体による振り返り

「公益的使命の達成に向けた取組」の「①多様な高年齢者の就業を通じた生きがいの創出と地域社会づくりへの寄与」については、新規受注の開拓に努めたものの、会員の就業希望と実際の発注とのミスマッチや取引先の店舗閉鎖、事業規模縮小等の影響もあり、「就業実人員数」確保の目標が「遅れ」となりました。一方で「②外郭団体として市の政策推進への寄与」については、子育て関連事業を受注するなど、「順調」に推移しています。

「財務に関する取組」では、「①期間中の合計契約金額」、「②期間中の收支均衡」のいずれも単年度目標を達成しており、進捗は「順調」です。

「人事・組織に関する取組」の「①事務所再編」については、令和6年7月に4事務所への再編を行うとともに、それに合わせて「②適正な人員配置による組織運営」を行った結果、事務所の常勤職員1人当たりの継続担当会員数が目標値を上回る等、進捗は「順調」です。

引き続き、団体と所管局が連携し、受注拡大による契約金額の確保と就業実人員の拡大を図ることにより、団体の安定的な経営の実現を目指します。

5 横浜市信用保証協会（協約期間：令和6年度～8年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>経営支援実施先のうち、経営改善意欲が向上した企業割合80%以上の達成</u> 【6年度：80%以上、 7年度：80%以上、 8年度：80%以上】	93.3%	順調	<p>当協会によるアプローチ先の中から、必要に応じて中小企業支援機関への橋渡しを実施。さらに、経営支援を実施した企業については、経営診断の内容や改善施策等を、必要に応じて他の中小企業支援機関にも共有。</p> <p>加えて、経営支援をご利用いただいた市内事業者の声を内部及び専門家と共有し、問題点の改善等を取り組むことで目標達成に繋げることができた。</p>	<p>経営支援実施先の経営改善意欲が向上するよう、横浜市や関係機関との連携深化を図り、個々の市内事業者の課題把握とニーズや経営課題に応じた支援に取り組む必要がある。</p>

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>基本財産の維持</u> 【6年度：292億円、 7年度：292億円、 8年度：292億円】	300億円	順調	<p>基本財産を維持するためには保証債務残高の良質化を図り、代位弁済を抑制することが必要と考え、経営支援のニーズがあると考えられる事業者等をリスト化し、プッシュ型アプローチを実施。金融正常化が見込まれる先については、経営サポート会議等を活用して支援した結果、7者、11件、3億7,800万円相当の金融正常化に繋げた。</p>	<p>個々の市内事業者の課題や状況に応じた経営支援・資金繰り支援に取り組み、代位弁済の抑制や保証債務残高の良質化に努めることにより、財務の健全性を維持する必要がある。</p> <p>金融機関や中小企業支援機関との連携により、創業から事業承継まで市内事業者に寄り添いながら、経営支援を推進していく。</p>

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた支援に対応できる公的資格（中小企業診断士、全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」）新規取得者数の確保</u> 【6年度：3人、 7年度：3人、 8年度：3人】	9人	順調	<p>所属長から職員へ自己啓発を勧奨することにより、9名が公的資格を新規取得した。また、新卒採用に向けた夏季オープンカンパニーの初開催や、社会人採用・外部機関への出向などを実施、人材の強化・多様化を図った。さらに休暇制度の拡充など働きやすい職場づくりに取り組み、職員のエンゲージメント向上に繋げた。</p>	<p>多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた支援ができるよう、職員の専門性を高めていく必要がある。全ての役職員が活き活きと働くことのできる、快適で魅力ある職場環境づくりに向け、ワークライフバランス・健康経営の推進等、組織体制の整備に努める。</p>

(2) 令和6年度・5年度決算状況※

・正味資産について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
<u>41,890,346</u>	<u>40,238,659</u>	<u>1,651,687</u>

※横浜市信用保証協会ホームページに掲載されている「令和6年度貸借対照表、財産目録」より抜粋。

(3) 所管局・団体による振り返り

金融機関等と連携し、市内事業者のニーズの把握や積極的な周知活動を行ったことで、全ての項目において「順調」となりました。
引き続き、中小企業振興という横浜市の施策を踏まえ、市内事業者の事業承継問題を解決するための経営者保証改革の促進、金融機関のプロパー融資と保証付き融資の協調融資の推進、金融機関や中小企業活性化協議会をはじめとした支援機関と連携した経営支援・事業再生・再チャレンジにより一層推進し、横浜経済活性化に貢献します。

6 横浜市場冷蔵株式会社（協約期間：令和5年度～7年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和5年度実績数値等	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
①場内貨物の安定した取扱い 場内貨物（本場事業所）入庫量 年間 9,500 t (3か年累計 28,500 t)	9,115 t	8,985 t	<u>やや遅れ</u> <u>(水産品の貨物取扱量が減少のため)</u>	早朝受発注業務のオンライン化と仲卸業者との連携強化により、荷動きに関する情報を隨時取得することができた。	場内事業者からの情報の的確な収集・活用により倉庫運用を効率化するために、場内事業者とのコミュニケーションを密にして、貨物情報を得ていく。
②冷蔵施設の安定運営 老朽化対策、社有冷凍機のフロン対策、低コスト化	冷蔵・冷凍関連設備・LED 照明等の更新	冷蔵・冷凍関連設備・LED 照明等の更新	順調	冷蔵・冷凍施設や消火設備の更新や、照明の LED 化などを計画的に実施することで、建物及び施設の長寿命化や省エネ化が進んだ。	老朽化の進んでいる本場第2冷蔵庫冷凍機（社有設備）の更新を計画的に進める。

イ 財務に関する取組

①一般貨物の取扱い推進

協約期間の主要目標	令和5年度実績数値等	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
一般貨物の入庫量 年間 26,000 t (累計 78,000 t)	23,489 t	26,075 t	順調	3事業所の連携による効率的な貨物の取込みを進め、新規・既存顧客の新たな貨物を積極的に受け入れた。この結果、貨物の滞留が緩和し、入庫量が増加した。	一般貨物の入庫量の増加及び保管スペースの有効活用等のために、引き続き、積極的な新規貨物の取込みや在庫型貨物と回転型貨物のバランスの良い取扱いを推進していく。

②売上高・営業利益の確保

協約期間の主要目標	令和5年度実績数値等	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
①売上高 R5 : 1,170 百万円 R6 : 1,175 百万円 R7 : 1,180 百万円 3か年累計 : 3,525 百万円	1,193 百万円	1,243 百万円	順調	場内貨物の取扱いが減少する中で、一般貨物を積極的に取り込んだ結果、入出庫量が回復したことで、売上高は増加した。	取扱量を増やして売上高の増加につなげるため、倉庫スペースの効率的な運用を継続する。
②営業利益率 3.5% (各年度)	9.7%	9.2%	順調	前年度に比べてさらに電気料金が高騰したが、LED 照明の更新促進や日常的な節電の継続、売上高の増加により、目標を達成することができた。	光熱水費などの固定的なランニングコストの低減ため、太陽光発電設備の導入促進や経費の見直しに取り組む。

ウ 人事・組織に関する取組

①人材の確保

協約期間の主要目標	令和5年度 実績数値等	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組 による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
20～30歳代の採用を増やすなど、年 齢構成を改善する。 令和5年度：採用計画の策定 令和6～7年度：計画に基づく採用 の実施	採用実績なし	正社員3名 限定社員2名 派遣社員3名	順調	長期的なキャリア形成を目的に年齢要件 を設けた採用活動を継続したことで、20～ 30歳代を含む社員（事務職・専門職）を採 用することができた。	引き続き年齢構成の適正化に向けて、採 用に至るまでの求人の継続や、応募状況に 応じた採用方法の見直しに努めるととも に、長期採用計画の策定も進める。

②社員教育の充実化

協約期間の主要目標	令和5年度 実績数値等	令和6年度 実績数値等	当該年度の 進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組 による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
①社内教育制度の充実・強化 令和5年度：制度の整備 令和6年度：研修等の実施 令和7年度：効果測定と改善	教育訓練サイ クルの設定	階層別教育訓 練の実行	順調	教育訓練区分を設定し、区分ごとの教育 を実施した。また、実施内容の記録によ り、次年度の教育に活用する準備をした。	コンプライアンスに対する意識づけ強化 のために、引き続き階層別教育の計画・推 進に取り組む。
②ISO9001認証の継続	認証継続	認証継続	順調	12月の定期審査を受審した結果、審査機 関からの指摘はなく、ISO認証を継続するこ とができた。	品質管理体制を維持するためには、継続 的なISO教育が必要であるため、定期的な 教育を実施する。

(2) 令和6年度・5年度決算状況※

・当期純利益について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
84,473	86,951	△2,478

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額・当期純利益・当期活動増減差額等を抜粋

(3) 所管局・団体による振り返り

「公益的使命の達成に向けた取組」の「②冷蔵施設の安定運営」については、施設や設備の計画的かつ適切な更新により、また、「財務に関する取組」と「人事・組織に関する取組」の2項目については、一般貨物の積極的な取り込みによる増収や社員の採用などにより、それぞれ「順調」となっています。

一方、「公益的使命の達成に向けた取組」の「①場内貨物の安定した取扱い」については、水産品の貨物取扱量の減少により「やや遅れ」となっています。

人員の確保や電気料金の高騰及び市場の水産物取扱量減少への対応など、依然として課題が残りますが、引き続き、卸売市場を取り巻く事業環境等の変化に留意しながら、市と団体で協議を行い、より一層の経営の向上に取り組みます。

また、市場内貨物の取込強化による公益的使命の達成に加え、市場外貨物の取込強化や冷蔵施設運営の効率化による収益性のさらなる改善、組織体制の整備・強化などにより、持続可能な団体運営を推進します。

7 横浜食肉市場株式会社（協約期間：令和6年度～8年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>小動物（豚）解体ラインの改修（係留所・荷捌き室等）を契機としたHACCP方式による衛生管理手順の改訂</u>	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加（4回）	順調	検討会に参加し現場からの提案などを行っており、ライン改修を契機とした衛生管理手順改訂にも反映する予定。	品質管理レベルの維持・向上に資する衛生管理手順とする必要があり、食肉衛生検査所や経済局食肉市場運営課と連携し、衛生管理手順の改訂に向けた検討を進めていく。

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>新規取引出荷者の獲得</u> 【3年間 累計20社】 (6年度：6社、 7年度まで：13社、 8年度まで：20社)	新規取引出荷者数6社	順調	地方別フェア及び交雑種枝肉共励会を計6回開催し、地方の出荷者への積極的な営業活動を実施することで新規の出荷者を6社確保することができた。	出荷者に継続して安定的に出荷してもらうことが課題であり、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりなど営業活動をさらに強化する。また、市場から出荷する食肉を取り扱う小売店・飲食店等の開拓を市と連携して進める（横浜市場直送店登録制度の活用等）。

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
<u>①HACCP、防疫対策等に関する研修</u>	HACCP研修に1回参加	順調	食肉衛生検査所が開催する HACCP 研修に参加し社内の衛生管理に関する理解が深まった。	継続的に知識やノウハウを身に付けるために引き続き研修等により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。
<u>②営業手法や業界動向等に関する研修</u>	週1回の営業会議や同行訪問等で業界動向を共有	順調	営業会議の時間などを活用して営業担当が各方面から収集した業界動向を共有。若手社員を営業先に同行訪問させることで、営業手法等についての実地研修を実施。社員の営業に必要な知識力が高まった。	会社経営の安定化に向けたスキルや営業力を強化するために、引き続きより実践的な業務運営ができる人材の育成を目指し研修等を実施する。
<u>③計画的に新規採用者を確保するための取組の実施</u>	新規に3名を採用	順調	経済局が実施する中小企業人材確保支援策や民間求人サイト等を活用し新規に3名を採用することができた。	新規採用者の確保や社員の育成と若手社員の定着化を図ることが課題であり、計画的に新規採用者を確保するための取組を実施する。

(2) 令和6年度・5年度決算状況※

・当期純利益について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
6,305	13,155	△6,850

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額・当期純利益・当期活動増減差額等を抜粋

(3) 所管局・団体による振り返り

戦略的な集荷活動、一層の効率化による経費削減、人材育成による営業力の強化などに取り組み、環境変化への対応を図ります。消費動向にも注視しつつ、食肉流通の基幹的施設である中央卸売市場を運営する横浜市と会社が一体となって、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給していきます。

8 株式会社横浜市食肉公社（協約期間：令和6年度～8年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
小動物（豚）解体ラインの改修（解体室・内臓処理室等）を契機としたHACCP方式による衛生管理手順の改訂	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加（8回）	順調	検討会に参加し現場からの提案などを行っており、ライン改修を契機とした衛生管理手順改訂にも反映する予定。	品質管理レベルの維持・向上に資する衛生管理手順とする必要があり、食肉衛生検査所や経済局食肉市場運営課と連携し、衛生管理手順の改訂に向けた検討を進めていく。

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
内臓等副生物の目標販売利益 【3年間で累計 135,000 千円】 (6年度：45,000 千円、 7年度まで：90,000 千円、 8年度まで：135,000 千円)	内臓等副生物の販売利益 54,468 千円	順調	医学・医療用用途への大学、高校や医療品メーカーの研究材料の提供要望にきめ細かく応えたことにより、新規顧客の獲得や研究用部位の売上増加につながった。	医療用研究材料や学校での実験用等の特別注文品に対する教育・研究機関のニーズは多様化してきており、きめ細かな対応が必要となっている。 横浜食肉副生物組合との連携・協力のもと、各内臓業者へのきめ細やかな対応により内臓等副生物による収益確保に努める。教育・医療研究等に活用される特別注文品は、社会貢献の側面から取引先のニーズに応じた採取・販売に取り組んでいく。

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
①計画的に新規採用者を確保するための取組	新規採用 2名	順調	県内及び都内の高校に対してハローワーク新卒求人のアプローチを行った。	優れたと畜技術を継承するために新規採用者の計画的な確保が重要であり、将来を見据えて新規採用者の確保を進める。
②と畜技術、業界動向等に関する人材育成のための取組	機械設備研修（全社員参加）	順調	機械設備管理の委託業者に依頼し、日々と畜解体で使用する機械の仕組みや構造、メンテナンス等についての研修を実施し、理解を深め、故障リスクの軽減につながった。	ベテラン社員の優れたと畜技術を若手社員への継承及び衛生管理が不可欠な取組であり、現場でのOJTを中心に、技術等の継承を図る。 市が実施する研修等の情報等を積極的に収集、活用し、人材育成を進める。

(2) 令和6年度・5年度決算状況※

・当期純利益について

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
408	2,220	△1,811

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額・当期純利益・当期活動増減差額等を抜粋

(3) 所管局・団体による振り返り

厳しい経営環境下にあっても「安全・安心・高品質な食肉を市民に安定的に供給する」という公益的使命を果たすため、小動物（豚）解体ライン改修を踏まえ、衛生的・効率的なラインの運用を実施していくとともに、一層の効率化による経費削減、人材育成に取り組み、さらなる経営向上を図ります。

9 添付資料

- (1) 令和7年度自己評価シート（令和6年度実績）
- (2) 令和7年度横浜市外郭団体等経営向上委員会答申 ※該当団体のみ

【参考1】委員会について

1 経営向上委員会概要

設置	平成 26 年 10 月 21 日
設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成 26 年 9 月 25 日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関する適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	太田 真晴（太田公認会計士事務所 公認会計士）
	寺本 明輝（リエゾンアシストラボ 代表）【委員長】
	橋本 美奈子（日本瀧水機工業株式会社 代表取締役社長）
	福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授）
	三坂 慶子（NPO 法人 Sharing Caring Culture 代表理事）
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

2 団体経営の方向性（団体分類）：4分類の考え方

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの ②廃止に向け、方針期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの ③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、方針期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの ②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、方針期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの ②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの ③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の整理を進めるべきもの
引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況の維持・向上を図るとともに、使命の達成に向け、効果的・効率的な経営を進めるべきもの ②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの ③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
所管課	経済局イノベーション推進課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	生命科学に関する共同研究開発の推進及び産業活性化		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	資金獲得（公的、共同研究）の件数 累計3件（1件/年）	
	②	研究開発プロジェクトの件数 累計60件（20件/年）	
	③	上記プロジェクトの実現に向けたマッチング件数 累計150件（50件/年）	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	スタートアップ、中小企業向け研究開発補助事業説明会の開催による「事業管理機関」の広報活動及び、共創の場形成支援プログラムにおける新規事業創出イベント開催支援	
	②	プロジェクト創出に向けた助成事業、企業の掘り起こし、事前相談等による支援	
	③	マッチングイベントやカンファレンス、個別商談会の開催	
エ 取組による成果	①	資金獲得支援 6件	
	②	市内中小企業と大学の研究開発プロジェクトなど38件を創出	
	③	イベントにおけるマッチングを工夫するなど95件	
オ 実績		令和6年度	令和7年度
数値等	①	6件	—
	②	38件	—
	③	95件	—
進捗状況	①	順調（目標数値以上のため）	
	②	順調（目標数値以上のため）	
	③	順調（目標数値以上のため）	

力 今後の課題	①	公的資金獲得の可能性を広げるため、多くの企業からの応募及び選定
	②	支援企業のさらなる掘り起こし
	③	マッチング機会の拡大や異分野からの参入支援、販路開拓支援が求められている
キ 課題への対応	①	効果的な広報、事業説明会の開催、将来性がより望める候補者の選定に向けた選定会の実施
	②	財団の支援内容をPRする広報ツールの活用
	③	デジタルヘルスケア事業、バイオテクノロジーを活用した脱炭素化・GXなどの企業への支援

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		生命科学振興とその応用による産業活性化等の公益的使命達成に向けて、安定的な財務基盤の確保が必要		
イ 協約期間の主要目標	①	YBIC 稼働率 97%以上による安定的な収益確保		
	②	YBIC の修繕及び設備更新等に向け、年間 3,000 万円以上の積立を実施、もしくは修繕等に利用		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	入居企業の動向の把握		
	②	経年劣化による一部空調機交換などの設備補修及び修繕費の積立		
エ 取組による成果	①	稼働率を維持したことによる収益の確保		
	②	計画的な維持管理に加え、必要なメンテナンスを隨時実施したことによる良好な研究開発環境を維持		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
カ 数値等	①	100%	—	—
	②	96 百万円（修繕等額(71 百万円)、積立金(25 百万円)）	—	—
キ 進捗状況	①	順調（目標数値以上のため）		
	②	順調（メンテナンスを実施しつつ、設備更新等の積立を実施したため）		
力 今後の課題	①	入居企業が退去した場合の対応		
	②	人件費や材料費の高騰などにより維持管理コストの増大が見込まれる中、YBIC の計画的な設備更新や修繕の実施及びこれに向けた予算の確保		
キ 課題への対応	①	迅速な入居者募集、企業へのアプローチ等のリーシング活動の実施		
	②	良好な研究開発環境を維持するため、定期的に設備更新を行い、高稼働率を維持し、安定的な賃料収入につなげ、安定的な財務基盤を構築し、計画的な修繕等の積み立てを行う		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からスタートする改正公益法人法に基づく新制度への対応が必要 生命科学や産業振興に寄与する幅広い専門知識の習得が必要 		
イ 協約期間の主要目標	①	会計経理等の研修受講 5回/年以上		
	②	研修受講及び、セミナーや交流会への参加 100回/年以上		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	オンライン等を活用した研修受講の奨励		
	②	企業や大学等が開催するセミナーや交流会への積極的な参加		
エ 取組による成果	①	総務部職員のスキルが向上 (公益法人特有の会計処理の方法を習得することで適正な執行を図っている。国債等の運用にかかる知識を習得することで効果的・安定的な収益の確保に繋げている。)		
	②	セミナー等の参加により、企業や大学等の担当者と交流し見識を広げたことによる各種支援の深化		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
カ 数値等	①	9回	—	—
	②	144回	—	—
キ 進捗状況	①	順調（目標数値以上のため）		
	②	順調（目標数値以上のため）		
カ 今後の課題	①	専門性の高い人材の育成、公益法人法改正等への適切な対応		
	②	健康・医療分野におけるAI等の技術の活用、GXや脱炭素社会への対応するため幅広い知識が求められる		
キ 課題への対応	①	人材の確保を実施するとともに、全国公益法人協会の研修ツールを活用		
	②	研修受講を通じて社会情勢の変化に対応した多様で専門的な知識の習得		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・国内の少子高齢化が急速に進む中、横浜市においても超高齢化社会の進展や人口減少など、横浜経済を取り巻く状況は厳しさを増している。

こうした中、急激な物価上昇や賃上げ、人材不足が社会問題となり、さらにアメリカによる関税政策の転換などによる急激な貿易状況の変化など、市内の中小企業・小規模事業者は一層厳しい状況に置かれている。

一方で、中小企業のデジタル化や新たなビジネス創出等に対する意識も高まっており、さらに 2050 年の脱炭素社会の実現に向け、環境分野への進出等を検討する企業も増加している。

また、健康・医療分野においても、デジタルヘルスなど IT や AI との融合が進み、新たなビジネスが創出される事例も増え、製造業をはじめとする市内中小企業・小規模事業者による健康・医療分野への参入が進んでいる。

こうした中で、財団は、神奈川県内の学術界・産業界への支援を行いながら、生命科学の振興とその応用により産業活性化に寄与することが求められている。

・財団が運営する賃貸型研究施設 YBIC は築 15 年が経過し、今後経年劣化に対応した大規模修繕が必要。また、川崎市の殿町で羽田連絡橋が開通するなど、研究開発施設の立地においても、都市間での競争が厳しさを増している。テナントの状況次第では、財務について余裕がない状況になる可能性がある。

・各種経費や財団職員の給与等について、昨今の物価上昇等への対応が求められてくる。

・横浜市への借入金返済が今年度で終了するが、YBIC 整備時の借入金（当初横浜市から借入⇒現在金融機関から借入）について、旧 YBIRD での収支悪化により返済額を減額していたことで、返済完了予定が当初令和 10 年度であったものが、令和 28 年度となっており、計画的な返済が必要である。

・財団職員については、急速に進化するデジタル技術や会計経理など、ライフサイエンスにとどまらず、様々な技術分野に関する知識の習得が必要とされている。こうした中で、育児や介護といった個々の職員の状況に応じ、ワークライフバランスを配慮した多様な働き方ができる職場づくりも求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・資金獲得に向けては、専門的知識のほか、国をはじめとした各種団体などと緊密な連携が必要である
- ・市内の中小企業・小規模事業者に対し、きめ細やかな対応ができるよう、ライフサイエンスにとどまらず、様々な分野に関する知識の習得や個々の職員の状況に応じた職場づくりが課題である
- ・良好な研究開発環境を維持し、魅力ある施設として、安定的な賃料収入につなげていく必要があるが、定期的に修繕や設備更新を行うための資金が必要となる。

【対応】

- ・新たな制度などに迅速に対応できるよう国、G T B、J B A、各大学等と連携しながら、また、B V A (BioVentureAllianace) の事務局活動により、迅速且つ濃密な情報収集を実施する。
- ・ライフサイエンスに関する専門的な知識や技術とともに、DX や SDGs などの多様な分野の幅広い知識を習得し、関係機関とも連携・協力しながらマッチング機会の拡大や個別相談等を通じて事業化支援を推進する。
- ・計画的な修繕等の積み立てを行っていくとともに、個々の設備等について、専門家と相談しながら適切な実施時期を見極めていく。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団
所管課	経済局中小企業振興課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 市内中小企業の経営課題の解決

ア 取組	中小企業者が抱える様々な課題や、創業・新規事業に関する疑問などについて、総合的に対応する相談窓口の設置と専門家派遣による経営コンサルティング等の実施により、経営課題の解決を図る。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	相談実施後、経営課題の解決につながった・解決のきっかけになったと評価した企業の割合 ：毎年度 95%以上		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	事業者のニーズや課題、事業内容を事前に的確に把握し、より課題に即した横断的な支援ができるよう、申込書面等の内容を充実させた。		
エ 取組による成果	事業者のニーズや課題をより的確に把握し、組織力をいかした横断的な支援を実施することで、課題と支援のミスマッチを防ぎ、高い満足度を維持することができた。		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	99.2%	—	—
進捗状況	順調（目標数値達成のため）		
カ 今後の課題	アンケート結果に基づき、支援企業へのフォローアップについて、引き続き横断的な支援を充実させる必要がある。		
キ 課題への対応	アンケート結果を専門家と共有することで、支援内容の質の向上に努める。		

② 企業の事業ステージに応じた支援

ア 取組		<p>財団では、創業から企業の成長・発展の段階まで、ワンストップで一貫した支援を実施できる強みを有している。</p> <p>創業希望者に対しては、セミナー・イベントの実施等、幅広い支援策を有効活用してもらい、新規創業を促す。</p> <p>成長・発展段階の企業に対しては、取引機会の提供を通じ、事業拡大に貢献する。さらに、国内市場の縮小により、海外市場も積極的に取り入れ、グローバル展開を支援する。</p> <p>それぞれの支援先企業の事業ステージに応じた支援を実施し、市内中小企業の成長・発展を支援していく。(創業支援、企業間のマッチング支援、海外ビジネス展開支援)</p>		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	新規の創業につながった件数：120 件 【令和6年度：40 件、令和7年度：40 件、令和8年度：40 件】		
	②	製造業等のマッチングに至った件数：750 件 【令和6年度：250 件、令和7年度：250 件、令和8年度：250 件】		
	③	海外展開につながった件数：240 件 【令和6年度：80 件、令和7年度：80 件、令和8年度：80 件】		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	窓口相談や出張相談に加え、創業に関する基礎知識や資金調達方法、財務・法務などの創業者が抱える課題をテーマにした「起業チャレンジセミナー」を実施した。また、令和6年度から、事業ごとに管理していた相談記録のデータベースを統合し、共有化を図った。		
	②	ものづくりコーディネーターによる企業訪問件数を増やし、企業間連携、産学連携、展示会出展などの支援を積極的に実施した。また、自治体や支援機関が連携した大規模な商談会を活用した。さらに、デジタル化に取り組む企業と ITベンダーのマッチングの場を提供するためのイベントは、従来より、対象業種を拡大し実施した。		
	③	専門家による海外企業との契約や輸出手続きに関するアドバイスを実施したほか、横浜市の海外事務所と連携して、海外展示会への出展及び商談フォローを実施した。また、海外展示会出展の効果を高めるために、事前準備に向けたセミナーを開催した。		
エ 取組による成果	①	相談記録のデータベースを統合したことにより、職員と外部専門家との情報共有がより一層進み、支援体制の強化が図られ、前年を上回る新規創業に繋がった。		
	②	中小企業にとって自力では難しい大企業とのマッチング機会が増え、目標を超えるマッチング件数を達成した。		
	③	目標を上回る件数を達成し、市内企業と海外企業との商談成約等に繋げることができた。		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	46 件	—	—
	②	310 件	—	—
	③	83 件	—	—
進捗状況	①	順調（目標を上回る件数であったため）		
	②	順調（目標を上回る件数であったため）		
	③	順調（目標を上回る件数であったため）		
カ 今後の課題	①	米国の関税政策や大手自動車会社の経営不振など、不透明な社会情勢の中で、創業に向けた環境が変わる可能性がある。		
	②	マッチングのニーズ・シーズ情報の可視化や、マッチング先の発掘がコーディネーターの経験による属人的なものに依存していることが多い。		
	③	今後の人口減少によって国内市場が縮小する中、海外市場を意識したビジネスに取り組む企業を更に増やしていく必要がある。		
キ 課題への対応	①	各関係機関との連携を強化し、情報を早期に取得し創業予定者の様々なニーズに対応する支援体制を構築する。		
	②	企業訪問の報告書に加え、各企業の技術的な特徴や課題をまとめた「技術データベース」を充実させることで、マッチング精度の向上・平準化を図る。		
	③	市内中小企業が助成金の活用や、海外展示会に出展して成長する事例を積極的に紹介するとともに、海外ビジネスへの心理的ハードルを下げるためのセミナー・勉強会などを開催する。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	保有施設の老朽化に伴う大規模修繕に係る経費負担が、財務面に大きな影響を及ぼす可能性がある。市内唯一の中小企業支援センターとして、本来の企業支援業務に注力できるよう施設の保有・管理運営のあり方を引き続き、検討する必要がある。		
イ 協約期間の主要目標	<p>横浜金沢ハイテクセンターの売却、保有施設の劣化調査実施と中長期修繕計画の見直し及び横浜市金沢産業振興センターの管理運営手法の見直し</p> <p>令和6年度 横浜金沢ハイテクセンターの売却完了、保有施設の劣化調査実施及び中長期修繕計画の見直し、横浜市金沢産業振興センターの管理運営手法の見直し</p> <p>令和7年度 計画の推進・検証・見直し</p> <p>令和8年度 計画の推進・検証・見直し</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>横浜金沢ハイテクセンターは、売買契約締結・物件引渡しに向けて協議を行い、8月に売買契約を締結した。その後、入居者に対して賃貸人の地位承継を通知し、売買代金等含めた精算等を実施した。さらに、横浜市金沢産業振興センターは、入居者及び施設使用者の安全確保を目的として、老朽部分の修繕や設備更新を実施して施設の機能維持等を図った。併せて、施設使用料と駐車場使用料の改定に向けて地元企業・団体と調整を実施した。</p>		
エ 取組による成果	<p>横浜金沢ハイテクセンターは売買契約を締結、建物の引渡し、売買代金等を含めた精算業務を年度内にすべて終了した。当該施設を保有し続けた場合、毎年約1～2億円の収支赤字が生じ、財務状況に深刻な影響を及ぼすことが見込まれていたが、売却により、こうした影響を最小限に抑えることができた。</p>		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜金沢ハイテクセンターの売却完了 ・横浜市金沢産業振興センターの管理運営（中長期修繕計画・各種使用料）の見直しの実施 	—	—
進捗状況	順調（横浜金沢ハイテクセンターの売却が完了したため）		
カ 今後の課題	<p>①施設使用料の改定などの収支改善を図り、保有施設の老朽化対応と財務の改善を進める必要がある。</p> <p>②売却した横浜金沢ハイテクセンターについては、引き続き、産業振興に資する用途で活用されるよう、状況を確認していく必要がある。</p>		
キ 課題への対応	<p>①横浜市金沢産業振興センターは施設使用料の改定や新たな貸出区画の設置等により、財務の改善に努める。</p> <p>②売却先企業と横浜市・IDEC横浜・（一社）横浜金沢産業連絡協議会の4者で情報共有会議を実施していく。</p>		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	これまで、企業支援の専門性を高めるため、各職員がそれぞれ外部研修を受講し、受講後は他の職員にも支援ノウハウ・スキルの共有化が図られるように報告会を実施してきた。さらに、組織力の強化のため、令和4年度からは新たに階層別（係長以上）研修を実施。 今後、ますます企業の経営課題が多様化・複雑化する中で、より専門性を高める必要がある。また職員の段階的な定年引上げに伴い、役割や能力等を再整理する必要がある。		
イ 協約期間の主要目標	①	販路開拓や事業承継等の企業支援の専門スキル向上に加え、ロジカルシンキング向上に関する研修も合わせて実施する。 【令和6年度：15回、令和7年度：15回、令和8年度：15回】	
	②	段階的な定年引上げに伴い、既存の人材育成計画に新たな役割や能力を定め、運用する。 【令和6年度：新たな人材育成計画の策定、令和7年度：計画運用、課題の改善、令和8年度：計画運用、課題の改善】	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	職員のスキルアップを目的として中小企業大学校等の外部研修の受講や、階層別研修等の内部研修を実施した。また、横浜市信用保証協会及び川崎信用金庫との人事交流を今年度も引き続き実施したほか、令和7年度からは、新たに、横浜市経済局との人事交流の開始を決定した。	

	②	既存の人材育成計画に、新たに職員に求められる役割や能力を加え、階層別の役割を整理した。	
工 取組による成果	①	外部研修、研修報告会、内部研修等を実施し、企業支援の専門スキル、ロジカルシンキングの向上を図ることができた。また、人事交流については、派遣職員による報告会を実施し、他の職員への共有を行うことにより、企業支援スキルの向上を図った。	
	②	段階的な定年引上げに伴い既存の人材育成計画を見直し、職員に求められる役割や能力への理解を深め、運用を開始した。	
才 実績		令和6年度 令和7年度 令和8年度 (最終年度)	
数値等	①	16回	—
	②	新たな人材育成計画の運用開始	—
進捗状況	①	順調（目標を上回る回数の研修を実施したため）	
	②	順調（新たな人材育成計画の運用を開始したため）	
力 今後の課題	①	多様化・複雑化する経営課題に対応するため、引き続き職員一人ひとりの企業支援の専門性を高めるとともに、組織内で横断的に課題解決策を検討していく必要がある。	
	②	社会・経済情勢が大きく変化する中で、支援人材として職員に求められる能力や役割を的確に捉え、内容を適宜見直す必要がある。	
キ 課題への対応	①	企業支援の専門性を高める研修の充実化を図るとともに、支援企業の潜在的課題と解決策を検討する場を設ける。	
	②	人材育成計画に基づき、必要な能力が身につくよう階層別の研修等を実施する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

中小企業においては、物価高、慢性的な人手不足、米国関税、カーボンニュートラルの実現など社会情勢・経営環境の変化に対し、コスト削減・デジタル化による生産性の向上、脱炭素経営による企業競争力の強化等の対応が求められる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>【課題】 企業の抱える経営課題も上記環境の中で複雑化しているため、職員のスキルアップや支援メニューを充実させる等、中小企業の抱える課題やニーズを的確に把握し、社会情勢・経営環境に応じた支援を行っていく必要がある。</p>
<p>【対応】 従来のワンストップ経営相談窓口による相談対応に加え、価格転嫁セミナーの実施等、経営課題に対応した支援を実施していく。 また、市内事業者の脱炭素化に向けて、令和6年度に引き続き専門相談窓口を設置するとともに、新たに脱炭素取組宣言の普及啓発及び排出量見える化のセルフ診断アドバイスを行う訪問支援や、伴走型による排出量の削減計画の策定支援等を行う。 さらに、デジタル化・DX支援をより活性化させ、あわせてテック系スタートアップ企業の国内外でのビジネス拡大のため、共同開発や展示会出展等の支援にも取り組む。</p>

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課	経済局消費経済課
協約期間	令和4年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 消費生活に関する相談及び苦情処理

ア 取組	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。						
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	相談解決率※ 毎年度 98%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値					
	②	あっせん解決率※ 毎年度 90%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	複雑化・多様化する消費者被害の相談等について、丁寧な聴き取りを行い、必要により関係機関との連携を図りながら、相談対応を行った。 当事者間で解決困難な案件には積極的にあっせんに入り話し合いを行った。						
エ 取組による成果	相談員が問題解決に向けた助言・あっせん・情報提供等を行ったことで、高い割合で解決に繋がった						
オ 実績	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度(最終年度)						
数値等	①	98.9%	98.6%	98.9%	—	—	
	②	89.5%	87.0%	87.8%	—	—	
進捗状況	①	順調（単年度目標を達成したため。）					
	②	やや遅れ（1,031件のあっせんに取り組み 905件が解決したが、未成年者契約のゲーム課金に係るあっせんにおいて某大手プラットフォーマーの対応硬化が影響したことなどにより達成できなかった。）					
カ 今後の課題	あっせん交渉のための事実確認ができる限り行うとともに、センター内であっせん交渉の進め方を検討する等情報共有を密に行いながらあっせん交渉に臨む必要がある。						
キ 課題への対応	総括主任を中心とした相談員間の情報共有会議の実施や、あっせん交渉のポイントなどの解決に向けた有益情報を、担当者が不在でも情報共有できるグループウェアを活用することにより、組織的かつ迅速にセンター内で共有し、同種のあっせん交渉に生かしていく。また、特に悪質な事業者の情報を市に提供し、適宜、市と県合同で行っている事業者指導へ繋げていく。						

② 消費者教育・情報発信啓発

ア 取組		消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。							
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	ホームページアクセス数（訪問数）		前年度実績を上回る					
	②	ホームページアクセス数（ページビュー数）		前年度実績を上回る					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容		ホームページのチャットボットについて利用状況を常に把握し、よくある相談として掲載するメニューを適時適切に見直したほか、動画ギャラリーの充実と消費者市民社会サイト等新たなコンテンツの追加など、消費者トラブルの解決に役立つ知識・情報を分かりやすく発信する取組を進めた。							
エ 取組による成果		幅広い年代に効果的な情報発信を積極的に行うことにより、多くの市民にホームページを活用していただくことができた。							
オ 実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)			
数値等	①	203,486 件	205,067 件	224,241 件	—	—			
	②	352,680 件	372,047 件	374,640 件	—	—			
進捗状況	①	順調（単年度目標を達成したため。）							
	②	順調（単年度目標を達成したため。）							
カ 今後の課題		引き続きトラブルに遭った消費者への分かりやすい相談窓口の案内と、被害未然防止ための啓発活動を充実する必要がある。							
キ 課題への対応		消費者トラブルの未然防止や解決方法の分かりやすい説明と、消費生活に関する有用な情報を満載したホームページの存在自体を、SNSや啓発物などさまざまな媒体により効果的に周知する。							

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体の財源のほとんどを市からの指定管理料、委託料及び補助金で賄っている中、神奈川県消費者行政推進事業費補助金が順次終了となることに伴い、令和7年度以降には指定管理料も減額（現状の団体収入予算比▲8～9%程度）となります。現行の事業精査を行い必要な経費を見直すとともに、相談応需など市民サービスの水準を適切に維持しながら、持続可能な団体経営を進めていく必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	年度末の一般正味財産額（公益目的事業に係る剰余金を除く。）を前年度末の水準に維持				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	月次ごとに予算の執行状況を厳格に把握し、適切な執行管理に努めた。 節電・省資源行動を促し、施設管理費、事務費等の削減に取り組んだ。				
エ 取組による成果	6年度末の一般正味財産額について、前年度末水準を維持することができた。				
オ 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	51,501 千円	56,275 千円	66,347 千円	—	—
進捗状況	順調（単年度目標を達成したため。）				
カ 今後の課題	7年度以降には指定管理料が確実に減額となることに加え、電気料金をはじめ物品・役務に係る価格のさらなる上昇が見込まれ、厳しい状況が続くと予想される。				
キ 課題への対応	地方消費者行政強化交付金の推進事業分を財源とする県補助金の終了予定に伴う7年度以降の指定管理料の減額については、現行の事業精査を行い、費用対効果を検証し、支出の最適化を図ることで対応する。				

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		内容が複雑化・高度化・多様化する消費生活相談等に対応するためには、消費生活相談員の幅広い知識と経験が必要不可欠であり、法令や専門的知識を常にプラスアップさせることが必須となります。また、経験豊富なベテラン相談員の定年退職等により経験年数の短い相談員が増加しており、質の高い消費生活相談サービス等を安定的に提供できる職員体制を維持していく必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	①	専門知識研修（内部研修） 受講率 100%（毎年度）				
	②	ステップアップ研修（外部研修） 相談員 1人当たり年1回以上参加（毎年度）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	専門知識研修を毎月1回月曜日（17:30～）に実施				
	②	ステップアップ研修の年間計画を年度当初に作成し実施				
エ 取組による成果	①	研修日程を勤務表に反映し、受講率を高めるとともに、遅番勤務者には講義の録音等を行い後日受講可能とした。				
	②	講義内容別に受講者を割振りした後、研修計画を全員に周知し、研修参加を徹底した。				
オ 実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	100.0%	100.0%	100.0%	－	－
	②	1.40回/人	1.40回/人	1.48回/人	－	－
進捗状況	①	順調（単年度目標を達成したため。）				
	②	順調（単年度目標を達成したため。）				
カ 今後の課題		引き続き目標を達成するため、講義内容を多様化するとともに、受講しやすい環境を整備する必要がある。				
キ 課題への対応		国の講師派遣事業等を利用して相談業務の現場に役立つタイムリーな研修の内容を計画するとともに、国民生活センター、県センター等の講座や、時間・場所を選ばず受講できるWEB研修等、様々な研修を活用していく。				

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

超高齢社会の進展や成年年齢の引き下げ等の影響で、消費者自身による解決が困難なトラブルが増加とともに、社会経済の複雑化・デジタル化により、新たな形態の消費者被害が発生しています。こうしたことにより、相談需要の増加や相談内容の多様化・複雑化が進み、消費生活相談員には幅広い知識と経験がより一層必要となっていますが、民間事業者との競争もあり、有資格業務である相談員の扱い手不足が各地で顕在化しています。

また、物価高騰や人手不足、世界経済の不確実性の高まりなど、市民生活や市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明な状況です。こうした中、横浜市の財政状況も厳しさを増しており、令和7年度以降、地方消費者行政強化交付金の推進事業分を財源とする県補助金の終了予定に伴い指定管理料の減額が見込まれます。

その他、国においては、相談業務のデジタル・トランスフォーメーション検討によって現行の全国消費生活情報ネットワークシステム（PI0-NET）を令和8年秋に新システムに移行する予定となっています。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ア 多様化複雑化する消費者被害への対応
- イ 消費生活相談員の人員確保と安定化
- ウ 地方消費者行政強化交付金の推進事業分を財源とする県補助金の終了予定に伴う指定管理料減額への対応
- エ 国の進める新しい全国消費生活情報ネットワークシステム（次期 PI0-NET）移行への対応

【対応】

- ア 研修等を通じて相談員の知識を常にアップデートしながら、的確な相談業務によって消費者被害の救済に取り組みます。また、地域ケアプラザなど高齢者等の見守りを担う様々な団体・機関や、高校・専門学校等との連携・協働を推進するとともに、悪質商法の手口や被害状況等を効果的かつタイムリーに情報発信することで消費者被害の未然防止を図ります。
- イ 優秀な相談員の安定確保に向け、引き続き相談員の採用に向けた情報発信等を進めます。また相談員の職業としての確立と処遇改善を目的として、退職金制度や多様な働き方の導入等人事給与制度を見直しましたが、今後も民間賃金水準の動向等を注視しながら改善に努めます。
- ウ 7年度以降の指定管理料の減額に対しては、事業の精査と費用対効果を検証し、横浜市等との役割分担も含めて支出の最適化を図ることで対応します。また、横浜市では、様々な機会を捉え、財源確保に向けて国へ要望していきます。
- エ 令和8年秋に予定される新システムに円滑に移行できるよう、端末や回線等の環境整備や相談員による事前の操作研修など、横浜市と協力し、必要な準備に取り組みます。

令和7年度
横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会			
総合評価分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの意見	<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の一部が「やや遅れ」となっている。団体収入の大部分を市からの指定管理料や委託料が占める中、国の交付金を財源とする県補助金の動向が不透明であり、事業の継続性やサービス水準の維持に影響を及ぼす可能性があり、今後の財務状況には留意が必要である。</p> <p>また、管理施設である「横浜市消費生活総合センター」においては、来館者数や会議室の利用状況が低調な状態が続いている。</p> <p>次期協約の策定にあたっては、施設を有効に活用するための施策を検討するとともに、施設稼働率等の定量的な指標を設定し、目標管理を行うことが求められる。</p> <p>併せて、消費生活相談員の担い手不足が顕在化していることから、相談員の確保や育成に向けた取組を強化するとともに、令和8年秋に稼働予定の新システムの導入を契機としてDXを積極的に推進し、相談業務の効率化と質の向上を図ることを期待する。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)				

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
所管課	経済局雇用労働課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 多様な高年齢者の就業を通じた生きがいの創出と地域社会づくりへの寄与

ア 取組	会員や発注者の意向を踏まえながら、複数会員によるワークシェアリングや柔軟で多様な就業機会の提供を行うことにより、高齢者（会員）の生きがいづくりや、地域の活性化に寄与する。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	就業実人員：6,400人 (6年度6,250人、7年度6,350人、8年度6,400人)		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓専門職員による企業組合や市内企業、各区役所への訪問営業を実施 ・既存顧客へのケア・フォローによる継続契約及び追加受注の推進 ・会員のスキル情報をホームページ上に公開 ・医療、福祉系団体を通じて、各病院・福祉法人への受注開拓用チラシ配布を実施 ・経済団体等との4者間で中小企業・小規模事業者の人材確保支援連携協定を締結（令和7年3月） 		
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数が前年度から4.5%減少したこともあり、会員数に対する就業率は前年度から1.1%増加したものの、就業実人員の増に至らなかった。 ・各種営業活動を実施し受注開拓に努めたが、取引先の店舗閉鎖、事業規模縮小等による大口受注の減を補うには至らず、前年度に比べて2.4%就業実人員数が減少した。 		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	5,646人	—	—
進捗状況	遅れ（就業率は前年度よりも向上したものの、前年度実績及び令和6年度目標値を下回った）		
カ 今後の課題	①就業可能な会員の増 ②未就業会員への就業機会の提供 ③新規受注の開拓による受託件数の増 ④発注者と会員のミスマッチによる機会損失の減 ⑤人材確保支援連携協定の活用		
キ 課題への対応	①オンラインやスマートフォン講座を通じた新規会員登録の勧奨 ②未就業会員への積極的な就業情報の提供、SMSを通じた就業情報の提供、ワークシェアリングの推進 ③新規開拓専門職員による企業、公共機関等への営業の実施 ④ホームページ上の会員スキル情報の公開、会員へのスキル情報登録の勧奨 ⑤協定締結の4者間における人材不足企業情報や会員のスキル情報（人材情報）の共有		

② 外郭団体として市の政策推進への寄与

ア 取組	多彩な会員の知識・スキルを活かし、「子育て支援」など市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の受注獲得を強化することにより、市の政策推進に寄与する。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	子育て支援などの市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の受注件数：年間2件以上		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・所管局と連携した各区局への受注実績のPRによる認知度の向上 ・会員スキルを前面に出した営業の実施 		
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援関連業務をこども青少年局から受注（2件） ・高齢者の社会参加関連業務を健康福祉局から受注（1件） ・脱炭素社会の推進関連業務を経済局から受注（1件） 		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	4件	—	—
進捗状況	順調（令和6年度目標値を上回った）		
カ 今後の課題	市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の受注拡大（新規・継続）		
キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・受注案件の着実な履行によるノウハウの蓄積 ・所管局と連携した各区局への受注実績のPRによる認知度の向上 ・会員の多彩な経験やスキルを前面に出した営業の実施 ・会員へのスキル情報登録の勧奨（再掲） 		

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	インボイス制度の導入や、人件費、材料費等の高騰による収益減に対応するため、徹底した収支見直しにより財政基盤を強化する必要がある。		
イ 協約期間の主要目標	①	期間中の合計契約金額 99 億円【単年度平均 33 億円】	
	②	期間中の収支均衡の達成・維持	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓専門職員による企業組合や市内企業、各区役所への訪問営業を実施（再掲） ・既存顧客へのケア・フォローによる継続契約及び追加受注の推進（再掲） ・会員のスキル情報をホームページ上に公開（再掲） ・医療、福祉系団体を通じて、各病院・福祉法人への受注開拓用チラシ配布を実施（再掲） ・経済団体等との4者間で中小企業・小規模事業者の人材確保支援連携協定を締結（再掲） 	
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費の改定（10%→20%） ・事務所数の削減（6事務所→4事務所）及び本部の移転による固定費の削減 ・配分金明細や会報の電子化による郵送費用の削減 	
エ 取組による成果	①	<ul style="list-style-type: none"> ・大口受注の減少や事務費改定による受注減を補うため、新規受注の獲得や既存顧客へのケア・フォロー等に努めた結果、受託件数は前年度から3.6%減にとどまった。受注減の影響を事務費改定による単価増の効果が上回った結果、契約金額は前年度から4.6%増加し、目標を達成した。 	
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費率の改定による事務費収入の増（前年度比63.1%増） ・事務所の再編及び、本部移転による事務所運営費用（年間約2千万円）の削減 	
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	3,409,332 千円	—
	②	(一般正味財産増減額) 58,274 千円	—
進捗状況	①	順調（单年度平均目標値を上回った）	
	②	順調（一般正味財産増減額がプラス（黒字）となっている）	

力 今後の課題	①	①新規受注の開拓による受託件数の増 ②発注者と会員のミスマッチによる機会損失の減
	②	①受託増による収入金額の増 ②人件費、材料費等の高騰による経費増やインボイスによる消費税負担増への対応
キ 課題への対応	①	①新規開拓専門職員による企業、公共機関等への営業の実施 ②ホームページ上での会員スキル情報の公開、会員へのスキル情報登録の勧奨
	②	①上記に同じ ②業務の効率化、デジタル化の推進による経費の削減

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	人員の適正配置による組織マネジメントの強化や収支改善の実現のために組織再編が求められている。		
イ 協約期間の主要目標	①	事務所再編（6事務所→4事務所）	
	②	適正な人員配置による組織運営（事務所の常勤職員1人当たりの継続担当会員数：200人以上） *継続した業務(2か月以上)で就業している会員 ※6年度：事務所の再編 7～8年度：職員の標準業務量に基づく職員数の見直し・適正な配置	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	港南事務所及び保土ヶ谷事務所の廃止による6事務所体制から4事務所体制への事務所再編	
	②	職員の標準業務量に基づく、再編後の各事務所の規模に応じた人員配置の実施	
エ 取組による成果	①	1事務所当たりの固有職員増による職員の研修機会や休暇取得機会の確保等、スケールメリットの発揮 ・職員1人当たりの標準業務量に基づく人員配置による、事務所における職員1人当たりの業務量の平準化 ・職員の評価における基準としての標準業務量の活用	
	②		
オ 実績		令和6年度	令和7年度
数値等	①	4事務所への再編	—
	②	250人	—
進捗状況	①	順調（4事務所への再編を実施）	
	②	順調（事務所の常勤職員1人当たりの継続担当会員数が目標値を上回った）	
カ 今後の課題	①	管轄区域の広域化や新規事業の開始等による1事務所当たりの業務量の変化への対応	
	②	①就業会員数の増減等による事務所間の人員バランスの変化への対応 ②業務効率化の進展や新規事業の開始等による、業務量の変化への対応	
キ 課題への対応	①	業務量の変化に応じた組織体制の検討	
	②	①各種指標による定期的な人員配置の見直し ②業務量の変化に応じた職員1人当たりの標準業務量に係る指標の見直し	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正による企業等の定年引上げ、定年廃止等が進み、60歳代の会員の減少、会員の高齢化が進んでいく。
- ・少子高齢化が加速し、高齢者の労働需要が高まっていく。
- ・人件費や材料費等の高騰やインボイス制度の導入に伴う消費税負担増等により支出が増大し、収支環境が悪化していく。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・会員の高齢化により、体力が必要な植木・除草・清掃といった従来型の仕事ができる会員が減少していく。
- ・高齢者の就業の場が広がり、シルバー人材センターに登録しなくても就業できる環境が整いつつあり、会員に選ばれるシルバー人材センターを目指していく必要がある。
- ・人件費や材料費等の高騰やインボイス制度の導入に伴う消費税負担増等による支出増大に対応し、収支均衡を維持していく必要がある。

【対応】

- ・発注者が会員のスキル情報にアクセスしやすい環境の構築や人材確保支援連携協定の活用等を通じて、シルバー人材センターの魅力を高め、会員が対応可能な新たな分野の仕事の受注開拓に努めていく。
- ・オンライン会員登録やスマートフォン講座での会員登録を勧奨していくとともに、会員の目線に立った就業相談・情報提供、会員活動の積極的支援等を通じて他との差別化を図り、会員に選ばれる組織づくりを目指す。
- ・受注開拓に努めて収入を確保していくとともに、業務の効率化・デジタル化等による経費の削減、適切な組織体制・人員配置を通じて収支の見直しを徹底していく。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	横浜市信用保証協会
所管課	経済局金融課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた効果的な経営支援により、横浜経済活性化に貢献します。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	経営支援実施先のうち、経営改善意欲が向上した企業割合 80%以上の達成 【6年度：80%以上、7年度：80%以上、8年度:80%以上】		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問などによるアプローチ先の中から必要に応じて中小企業支援機関に橋渡しする取組や、シームレスな橋渡しを目指すため経営支援実施先については必要に応じて最終報告会（専門家派遣の最終回に中小企業診断士等の専門家が作成した経営診断報告書や経営改善計画書、改善施策等の内容を事業者に報告する会）に中小企業支援機関の職員に同席してもらう取組を実施した。 ・当協会の経営支援を補完し、実行支援に繋げることができる支援策の拡充として、IDECAが令和6年度より開始したデザイン相談（商品やサービスをより分かりやすく魅力的に伝えるための支援）を当協会利用先に紹介し、当該相談事業に橋渡しするスキームを新たに確立した。 ・当協会の経営支援をご利用いただいた市内事業者の声を内部および専門家と共有し、経営支援事業に対する満足度を高めるための方策を検討した。 ・専門家派遣実施先を当協会の広報誌（ハマ福★通信）の令和5年度版（令和6年5月発行）および令和6年度上期版（令和6年11月発行）に1者ずつ掲載し広報面での支援を実施した。 ・経営支援を受けていない市内事業者にも「当協会の経営支援を通じて経営を改善したい」という意欲を持っていただくことを目的の1つとして、専門家派遣の感想等の生の声を市内事業者や金融機関に伝えるツールとして専門家派遣実施先（1者）のインタビュー動画を作成しYouTubeへ投稿した。 ・テクニカルショウヨコハマにて当協会による経営支援実施企業（1者）と共同出展を行い、出展費用の補助を実施することで、ビジネスチャンスに繋がる機会を提供した。 		
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会での改善施策の提言から経営課題解決のための実行支援に繋げるため、57者に対し、中小企業支援機関への橋渡しを実施した。 ・IDECAのデザイン相談を当協会利用先8者に紹介し、3者で利用となり、実行支援に繋がった。 ・経営支援をご利用いただいた市内事業者の声を内部および専門家と共有し、問題点の改善等に取り組むことで目標達成に繋げることができた。 ・当協会の広報物やYouTubeに専門家派遣実施先のインタビューを掲載（投稿）することにより、当協会の経営支援の認知度向上および経営者の経営改善意欲向上のきっかけづくりに繋げる取組ができた。 		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	93.3%	-	-
進捗状況	順調（令和6年度目標80%を上回る93.3%となった。）		
カ 今後の課題	経営支援実施先の経営改善意欲が向上するよう、横浜市や関係機関と連携し、個々の市内事業者の課題把握と必要に応じた支援に取り組む必要がある。		

キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会の経営支援の認知度向上に取り組むとともに、市内事業者の事業継続や課題解決に有用な情報を発信していく。 ・金融機関と市内事業者に関する情報交換を通じた連携深化を図り、経営支援ニーズや経営課題に応じた支援に繋げる。 ・中小企業支援機関への橋渡しに向けた連携深化を図り、個々の事業者の経営課題に応じた支援に繋げる。
----------	--

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<p>横浜市より受けている助成金等のうち信用保証料助成金は、横浜市中小企業融資制度要綱に基づき市内事業者への支援の一環として助成されているものであり、中小企業の利便性向上と横浜市の事務負担軽減を踏まえ、横浜市が当協会に交付しているものであり、実際の受益者は市内事業者となります。また、代位弁済補填金は、横浜市の政策的融資の推進と市内事業者の振興に資することを目的に交付されているものです。</p> <p>今後は、継続的な物価高や人手不足、後継者問題がコロナ禍で疲弊した市内事業者に追い打ちをかけ代位弁済額の増加が見込まれる厳しい環境にありますが、引き続き横浜市から出捐金などの財政的な支援を受けずとも財務の健全性を維持し、自主自立した経営基盤を維持していく必要があります。</p>						
イ 協約期間の主要目標	<p>基本財産の維持 【6年度：292億円、7年度：292億円、8年度：292億円】</p>						
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣申込に繋げるため、経営支援のニーズがあると考えられる①創業3年以内の利用事業者（創業期の利用事業者）や、②経営者の年齢が65歳以上で事業承継が課題となってくると思われる利用事業者（事業承継期の利用事業者）、③令和6年4月以降に返済開始時期を迎える新型コロナウイルス感染症関連の保証制度等の利用事業者、④返済軽減の条件変更を継続している先のうち経営支援により改善が見込まれそうな利用事業者（現状の返済を継続すると20年前後での完済が見込まれる利用事業者等）等をリスト化し、当協会からプッシュ型でアプローチを実施した。 ・金融正常化が見込まれる先については経営サポート会議と事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）を活用して金融正常化を支援した。 ・伴走支援型特別保証制度の取扱いが令和6年6月末で終了となることを金融機関に周知することに加え、借換対象候補先リストを金融機関に提供し、増大した債務に苦しむ市内事業者の借換支援を促した。 						
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣申込に繋げる取組の効果もあり666者を訪問し307者で専門家派遣を実施した。 ・経営サポート会議を31者実施し、同会議を通じて取引金融機関等の合意を得た経営改善計画に基づく資金繰り支援または借換支援のため、経営改善サポート保証により7者、11件、378百万円支援し、金融正常化に繋げた。 ・伴走支援型特別保証制度の取扱いが令和6年6月末で終了となることを金融機関に周知することに加え、借換対象候補先リストを金融機関に提供した効果もあり、令和6年9月末時点で伴走支援型特別保証制度の保証承諾件数の7割超は借換を含んでいたことから、増大した債務に苦しむ市内事業者の資金繰りに貢献した。 						
オ 実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令和6年度</th><th style="text-align: center;">令和7年度</th><th style="text-align: center;">令和8年度 (最終年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">300億円</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)	300億円	-	-
令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)					
300億円	-	-					
カ 進捗状況	順調（令和6年度目標292億円に対し、300億円となった。）						
キ 今後の課題	個々の市内事業者の課題や状況に応じた経営支援・資金繰り支援に取り組み、代位弁済の抑制や保証債務残高の良質化に努めることにより、財務の健全性を維持する必要がある。						
キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高や人手不足等の影響によるコスト負担の増加への対応等に取り組む市内事業者に対し、政策保証やニーズに応じた当協会独自の保証制度を通じた資金繰り支援に取り組む。 ・市内事業者の経営課題解決への取組を後押しするため、協調支援型特別保証制度について金融機関や関係機関等と連携した周知および利用促進に取り組む。 ・市内事業者が抱える経営課題に着目し、金融機関や中小企業支援機関との連携により、創業から事業承継まであらゆるライフステージの市内事業者に寄り添いながら、経営支援を推進していく。 						

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	効果的な経営支援を実施していくため、また、保証業務を着実に実施していくためには、職員の専門性の高い知識が不可欠です。多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた支援ができるよう、職員の専門性を高めていくことが課題です。		
イ 協約期間の主要目標	多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた支援に対応できる公的資格（中小企業診断士、全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」）新規取得者数の確保 【6年度：3人、7年度：3人、8年度：3人】		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発（課題別研修や通信教育の受講を含む）の必要性や重要性について職員に発信するとともに、所属長へは職員に対する働きかけを促した。 外部機関への出向（3名）により、人材の成長・人的関係の強化を図った。また、出向した職員からの情報を協会内に還元・共有して業務に活用した。 入協後のミスマッチを減らすため、また、昨今の就職活動の早期化を鑑み、学生向けオープンカンパニー（旧：インターンシップ）を従前の冬季のみならず夏季にも実施した。また、新卒採用のみならず社会人採用活動にも取り組み、人材の多様化に努めた。 自主退職による資格取得者数減少を防ぐため、各職員が「当協会で永く勤めたい」と思えるように休暇制度や福利厚生を充実させる取組を検討し、健康経営の要素も加えた設置型社食も2か月間トライアル導入した。 		
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発の必要性や重要性について職員に発信することや所属長から職員への自己啓発の働きかけにより9名の公的資格新規取得者に繋がった。 当協会として初の夏季オープンカンパニーを実施。事前予約は即日満席になり、当日の参加者の声も比較的肯定的な意見が見られた。 令和5年度に実施した冬季の学生向けインターンシップに参加した学生からも新卒採用選考の応募が多数あり、令和7年度新卒採用7名に繋がった。社会人採用活動において金融機関勤務の職員2名を採用（内定）し、令和7年度からの勤務（正式配属）となる。 横浜市で導入済みの「出生支援休暇」の創設、法改正に伴う子の看護等のための休暇の拡充等に取り組むとともに、設置型社食はトライアル期間を経て職員の9割弱の支持を得て正式導入。働きやすい職場づくりおよび福利厚生の充実に取り組み、職員の協会に対するエンゲージメント向上に繋げた。 		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	9人	—	—
進捗状況	順調（令和6年度目標3人に対し、9人が公的資格を取得した。）		
カ 今後の課題	多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた支援ができるよう、職員の専門性を高めていく必要がある。また、職員のエンゲージメントを高めるための取組などを通じて自主退職による資格取得者数減少を防ぐ必要がある。		
キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 内外の研修を通じて職員への平等な学びの機会や資格取得の機会の提供、学びの文化の醸成を図るとともに、人事考課制度の抜本的な見直し等により目標設定およびキャリアデザイン等を通じた職員一人ひとりの自己実現、スキル向上を図る。 年齢・性別等に関係なく全ての役職員が活き活きと活躍し、働くことのできる快適で魅力ある職場環境づくりに向け、職員のエンゲージメント向上および就業環境の改善を行うとともに、ワークライフバランス、健康経営の推進等、組織体制の整備に努める。 		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

「横浜市景況・経営動向調査（令和7年3月実施）」によると、「自社業況BSIは市内企業で▲9.1と、前期（▲6.6）と比べて2.5ポイント低下」しており、依然として先行き不透明な状況が継続している。今後の自社業況BSIは、エネルギー・原材料価格の高止まり、価格転嫁の遅れ、金利上昇等といった影響も引き続き予想され、国際情勢の変化によっては更なる悪化を招く恐れがある。企業規模別では「中小企業の今期のBSIは▲10.9と、前期（▲6.4）より4.5ポイント低下、また中小企業のうち小規模企業の今期のBSIは▲13.7と、前期（▲14.1）より0.4ポイント上昇」しており、一部に持ち直しの動きも見られるが、自社業況は依然としてマイナス値が継続している。

加えて、物価高や人手不足への対応、賃上げ原資の獲得、既往債務返済のための資金繰り等市内事業者の経営課題は山積みとなっている。今後は、脱炭素経営やデジタル化等の生産性向上が求められる中、米国の関税引き上げに伴う経営への影響が懸念され、市内事業者にとって厳しい環境が続くと見込まれる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・社会経済活動が正常化に向けて進んでいる中、コロナ借換保証制度の利用促進により市内事業者の借換需要は一巡したと考えられるが、物価高や人手不足等の課題に直面する市内事業者の資金繰り支援に取り組むために、政策保証に加え市内事業者のニーズに応じた当協会独自の保証制度の推進に取り組む必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症関連の保証制度の返済開始、コスト高、人材不足等により市内事業者の多くは先行きに不透明感を感じている。また、政府によるコロナ関連の金融支援策が経営改善や事業再生に政策を転換する中で、資金繰りに行き詰まる市内事業者の増加も想定されることから、個々の事業者の課題を把握し、必要に応じた支援に取り組む必要がある。
- ・質の高い信用保証と経営支援を提供していくために人的資本の充実を図っていくとともに、職員のモチベーション向上がお客様サービスの質の向上の源泉であるとの認識のもと、職員のエンゲージメントを高めるための取組も継続して実施していく必要がある。
- ・横浜市は令和6年度に「脱炭素取組宣言」を創設し、同宣言をした市内事業者の脱炭素の取組を後押ししている。このことを踏まえ、当協会においても脱炭素に関連する保証制度の周知・利用推進、脱炭素経営セミナーの開催等に取り組んできたが、今後も資金繰り支援を通じて、脱炭素経営をはじめとした社会的課題の解決に向けて、横浜市と連携して市内事業者の事業継続支援および脱炭素の取組を推進していく必要がある。

【対応】

- ・返済負担が重くなっている市内事業者に加え、脱炭素経営やデジタル化等の生産性向上等多様化・複雑化する市内事業者の資金ニーズに横浜市中小企業融資制度をはじめとした政策保証や当協会独自の保証制度を活用した資金繰り支援に取り組む。
- ・多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた効果的な経営支援を実施していくためには、金融機関および中小企業支援機関と連携し、市内事業者の実情に応じた支援を実施するとともに、中小企業活性化協議会をはじめとした中小企業支援機関への橋渡しをより一層推進し、様々な経営課題を抱えて事業継続に支障を来たしつつある市内事業者の事業再生・再チャレンジ支援に取り組む。
- ・人的資本の充実のために多様な人材の確保に取り組むとともに、各職員が「当協会で永く勤めたい」と思えるような制度および福利厚生の充実に引き続き取り組み、経営支援や保証業務を着実に実施していく際に活かせる資格の取得者数も増加させていく。
- ・今後も脱炭素に関連する保証制度の周知・利用推進に取り組むとともに、横浜市と情報共有および意見交換を実施し、脱炭素をはじめとした社会的課題の解決を推進しうる保証制度の検討、周知、利用推進に取り組む。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局中央卸売市場本場運営調整課
協約期間	令和5年度～7年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	場内貨物の安定した取扱い 場内貨物（本場事業所）入庫量年間 9,500 t（3か年累計 28,500 t）	
	②	冷蔵施設の安定運営 老朽化対策、社有冷凍機のフロン対策、低コスト化	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	場内卸売業者との早朝における受発注業務をオンライン化し、運用を開始した。また、仲卸組合に対しては週1回程度の頻度で訪問を行い、組合役員との積極的なコミュニケーションを通じて、情報収集に努めた。	
	②	市有施設の第1冷蔵庫棟消火設備更新、庫内 LED 照明更新。社有の南部第1冷蔵庫窓遮光工事、南部第1冷蔵庫ドックシェルター補修、本場第2冷蔵庫棟冷凍機更新計画策定。	
エ 取組による成果	①	オンラインによる受発注を可能にしたことでの場内卸売業者の利便性が向上し、担当者の業務負荷軽減にも繋がった。仲卸業者とのコミュニケーションの機会を増やしたこと、荷動きに関する情報を隨時取得することができた。	
	②	建物及び施設の長寿命化が図られた。LED 照明への更新や遮光工事などで省エネ化が進んだ。	
オ 実績		令和5年度	令和6年度
数値等	①	9,115 t	8,985 t
	②	(市有) 製氷室内防熱扉更新、第1冷蔵庫排水管更新及び浄化槽廃止工事、第2冷蔵庫消火設備更新工事、第1冷蔵庫一部 LED 照明設置、第1冷蔵庫受電室耐震補強工事、南部第2チルド庫冷凍機更新工事 (社有) 本場第2冷蔵庫冷凍機更新計画策定に着手	(市有) 第1冷蔵庫消火設備更新、1～5階各機械室扉及び22号室電動扉更新、21、22号室及び2階事務所 LED 照明更新、給水本管更新（水道メーターマンホール更新）、南部冷蔵庫壁面スロープ補修 (社有) 本場第2冷蔵庫冷凍機更新計画策定（7年度実施予定）
進捗状況	①	やや遅れ（水産品の貨物取扱量が減少し、目標に到達できなかった）	
	②	順調（計画に沿った工事が行われた）	
カ 今後の課題	①	場内事業者からの情報を的確に収集・活用することで倉庫運用を効率化し、場内貨物の安定した取扱いに繋げる。	
	②	社有の本場第2冷蔵庫冷凍機更新計画を進める。（令和7年度導入予定）	
キ 課題への対応	①	場内業者とのコミュニケーションを密にして、貨物情報を得ていく。	
	②	順調に推移していることから、引き続き計画に沿って進めていく。	

(2) 財務に関する取組

① 一般貨物の取扱い推進

ア 財務上の課題	一般貨物の取扱い増による財務の安定化		
イ 協約期間の主要目標	一般貨物の入庫量 年間 26,000 t (累計 78,000 t)		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	3事業所連携による効率的な原料貨物の取込みを推進するとともに、新規顧客の獲得と既存顧客の新たな取扱い貨物（新商品など）を積極的に取り込んだ。		
エ 取組による成果	前年から続いている貨物の滞留傾向がやや緩和され、空きスペースがあれば即時に埋めていく方針で入庫量を伸ばすことができた。		
オ 実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)
数値等	23,489 t	26,075 t	—
進捗状況	順調（回転の良い貨物を積極的に取り込んだ）		
カ 今後の課題	①一般貨物の入庫量を増やすことで収益性を高める。 ②保管スペースの有効活用と物流業務の効率化を両立させる。		
キ 課題への対応	①貨物情報を把握しながら、新たな取扱い貨物（新商品など）を積極的に取り込んでいく。 ②在庫型貨物と回転型貨物のバランスを考慮した貨物の取込みを推進していく。		

② 売上高・営業利益の確保

ア 財務上の課題	安定した売上高・営業利益の確保		
イ 協約期間の主要目標	①	売上高 R5 : 1,170 百万円 R6 : 1,175 百万円 R7 : 1,180 百万円 3か年累計 : 3,525 百万円	
	②	営業利益率 3.5% (各年度)	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	市場貨物の取扱いが減少したため原料貨物を積極的に取り込んだ。	
	②	令和5年度に比べ電気料が更に上昇したため、LED 照明更新の促進や日常的な節電の呼びかけを継続。令和6年度の数値には反映されないが、大黒事業所では太陽光発電設備を導入した。	
エ 取組による成果	①	入出庫量が回復したため基幹事業の売上高は増収となった。	
	②	電気料の高騰により前年度比では数値が下がったが、売上高の増加により利益率の数値目標は達成できた。	
オ 実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)
数値等	①	1,193 百万円	1,243 百万円
	②	9.7%	9.2%
進捗状況	①	順調（料金適正化の効果と取扱量の回復により、年平均目標値は達成）	
	②	順調（経費の膨らみを売上高の増加でカバーできたため、年平均目標値は達成）	
カ 今後の課題	①	取扱量を増やし売上高の増加に繋げる。	
	②	光熱水費をはじめ、固定的なランニングコストの低減を図る必要がある。	
キ 課題への対応	①	効率的な倉庫スペースの運用を継続する。	
	②	太陽光発電導入の促進、経費の見直しなどに取り組む。	

(3) 人事・組織に関する取組

① 人材の確保

ア 人事・組織に関する課題	年齢構成の適正化と定期的な人材の採用		
イ 協約期間の主要目標	20～30歳代の採用を増やすなど、年齢構成を改善する。 令和5年度：採用計画の策定 令和6～7年度：計画に基づく採用の実施		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	長期的なキャリア形成を目的とし、期間の定めのない労働契約を前提とした年齢要件を設けた人材募集を、大手求人サイトおよび自社ホームページにおいて継続的に実施した。		
エ 取組による成果	正社員3名（20歳代1名、30歳代1名、40歳代1名）入社。人員不足の職場対応で限定社員2名（早朝作業1名、事務職1名）、派遣社員3名（倉庫作業2名、事務職1名）を採用した。		
オ 実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)
数値等	採用実績なし	正社員3名 限定社員2名	—
進捗状況	順調（20～30歳代2名採用）		
カ 今後の課題	年齢構成の適正化には未だ至っていないため、引き続き計画的な求人活動が必要である。		
キ 課題への対応	採用に至るまで求人を継続し、応募状況を見極めながら、求人方法の見直しに努めていく。急務となっている人員補充の目途が立った時点で、長期採用計画策定を進める予定。		

② 社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスに対する意識付け強化 品質管理体制の維持		
イ 協約期間の主要目標	①	社内教育制度の充実・強化 令和5年度：制度の整備 令和6年度：研修等の実施 令和7年度：効果測定と改善	
	②	ISO9001認証の継続	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	教育訓練区分の設定と実施記録の作成	
	②	12月定期審査を受審	
エ 取組による成果	①	実施記録を基に次年度の教育に活かす準備を行った。	
	②	審査機関からの指摘はなかった。	
オ 実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)
数値等	①	教育訓練サイクルの設定（実施記録から次年度に繋げる。）	階層別に、将来的に必要とされる知識・スキルを事前に習得することを目的とした教育訓練（各人に応じた研修）が実行できた。
	②	認証継続	認証継続
進捗状況	①	順調（計画と実行ができた。）	
	②	順調（定期審査で指摘なく認証継続できている。）	
カ 今後の課題	①	引き続き階層別教育を計画・推進していく必要がある。	
	②	継続的なISO教育が必要である。	
キ 課題への対応	①	階層別教育計画を策定・推進する。	
	②	定期的な教育を実施する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

物流業界全体での人手不足の深刻化により、人材の確保が益々難しくなっている。
また、電気料金の高騰や、市場における水産物取扱量の減少傾向が続く恐れがある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

人員の確保が急務であり、既存社員の離職を防ぐための対策も必要である。

令和6年度の電気料金が予想通り高騰しており、市場が取扱う水産物も減少傾向にあるため、経営の効率化と収益の確保を両立させる必要がある。

【対応】

求人活動を継続し、適切な年齢構成を踏まえた採用を進めていく。

電気代対策は日常的な節電を徹底し、大黒事業所以外での太陽光発電導入の検討を進める。

場内貨物と一般貨物の取り扱い推進を継続し、さらなる収益の増加を図る。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	横浜食肉市場株式会社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	小動物（豚）解体ラインの改修（係留所・荷捌き室等）を契機としたHACCP方式による衛生管理手順の改訂。 (6年度：検討、7年度：検討、8年度：改訂)		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等へ4回参加し、ライン改修に合わせた衛生管理手順の改訂に向けて準備を進めた。		
エ 取組による成果	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提案などを行っており、ライン改修を契機とした衛生管理手順改訂にも反映する予定。		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加（4回）	—	—
進捗状況	順調（検討会にて衛生管理手順の改訂に向けた準備を進めた）		
カ 今後の課題	品質管理レベル（衛生管理、作業負担軽減、安全性等）の維持・向上に資する衛生管理手順とする必要がある。		
キ 課題への対応	豚解体ライン改修を契機に、食肉衛生検査所や経済局食肉市場運営課と連携し、衛生管理手順の改訂に向けた検討を進めていく。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	集荷を取り巻く環境は大きく変化をし続けており、年々厳しさを増している。そのような経営環境において、現在取引のある出荷者との関係強化とともに、新規出荷者の確保に繋がる積極的な営業活動を実施することにより、経営面の安定化を図っていく必要がある。		
イ 協約期間の主要目標	新規取引出荷者の獲得【3年間 累計20社】(6年度：6社、7年度まで：13社、8年度まで：20社)		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	地方別フェア（北海道フェア、東北フェア、関東甲信越フェア、関東・東海フェア）及び交雑種枝肉共励会を計6回開催し、地方の出荷者への積極的な営業活動を実施した。		
エ 取組による成果	地方別フェア等を開催することにより、新規の出荷者を6社確保することができた。		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	新規取引出荷者数6社	—	—
進捗状況	順調（令和6年度において6社を獲得）		

力 今後の課題	新規取引出荷者を獲得できたが、出荷者に継続して安定的に出荷してもらうことが課題である。
キ 課題への対応	出荷の定着化に向けて、出荷者の満足度を高めるために、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりや、新たな購買者の獲得等、営業活動をさらに強化する。また、市場から出荷する食肉を取り扱う小売店・飲食店等の開拓を市と連携して進める（横浜市場直送店登録制度の活用等）。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		社員の能力開発・研修が課題となっており、新規採用者の確保やベテラン社員のノウハウの継承も図りつつ、経営安定化や営業強化を図るための人材育成が不可欠であり、環境の変化を感じ取り、実行力のある人材を育成するために、役割に応じた社員教育の充実を行っていくことが重要である。		
イ 協約期間の主要目標	①	HACCP、防疫対策等に関する研修（6年度：実施、7年度：実施、8年度：実施）		
	②	営業手法や業界動向等に関する研修（6年度：実施、7年度：実施、8年度：実施）		
	③	計画的に新規採用者を確保するための取組の実施（6年度：実施、7年度：検討・実施、8年度：検討・実施）		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	食肉衛生検査所が開催する HACCP 研修に参加		
	②	週1回の営業会議の時間などを活用して営業担当が各方面から収集した業界動向を共有 若手社員を営業先に同行訪問させることで、営業手法等についての実地研修を実施		
	③	経済局が実施する中小企業人材確保支援策や民間求人サイト等の活用		
エ 取組による成果	①	社内の衛生管理に関する理解が深まった。		
	②	業界動向の共有や若手社員の同行訪問などで社員の営業に必要な知識力が高まった。		
	③	新規に3名を採用することができた。		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	HACCP 研修に1回参加	—	—
	②	週1回の営業会議や同行訪問等で業界動向を共有	—	—
	③	新規に3名を採用	—	—
進捗状況	①	順調（研修を通して、各社員の知識習得に寄与した。）		
	②	順調（業界動向を社員間で共有し、会社の強み、弱みを把握した。）		
	③	順調（中小企業人材確保支援策や民間求人サイト等を活用し、新規に3名を採用した。）		
カ 今後の課題	①	継続的に知識やノウハウを身に着ける。		
	②	会社経営の安定化に向けたスキルや営業力を強化する。		
	③	新規採用者の確保や社員の育成と若手社員の定着化を図る。		
キ 課題への対応	①	引き続き研修等により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。		
	②	引き続きより実践的な業務運営ができる人材の育成を目指し研修等を実施する。		
	③	計画的に新規採用者を確保するための取組を実施する。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

全国的な飼養戸数の減少や、出荷者による出荷市場の選別により、市場間競争は激しさを増している。

また、円安等の影響により食肉の輸入量は一時的に減少しているものの、中長期的には、TPP等により、牛肉・豚肉の関税が段階的に引き下げられる中、安価な輸入肉の流通量の増加が見込まれる。また、物価高が消費を抑制する影響も出ており、今後の消費動向は引き続き不安定な状況が想定される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】会社を取り巻く経営上の環境は引き続き厳しさを増してくるものと考えられ、選ばれる市場となるための取組が求められる。また、物価高等の動向が、需要変化による卸売価格の変動といった面で影響していくと考えられる。

【対応】戦略的な集荷活動、一層の効率化による経費削減、人材育成による営業力の強化などに取り組み、環境変化への対応を図る。消費動向にも注視しつつ、食肉流通の基幹的施設である中央卸売市場を運営する横浜市と会社が一体となって、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給していく。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	株式会社横浜市食肉公社
所管課	経済局食肉市場運営課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	小動物（豚）解体ラインの改修（解体室・内臓処理室等）を契機としたHACCP方式による衛生管理手順の改訂。 (6年度：検討、7年度：検討、8年度：改訂)		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等へ8回参加し、ライン改修に合わせた衛生管理手順の改訂に向けて準備を進めた。		
エ 取組による成果	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提案などを行っており、ライン改修を契機とした衛生管理手順改訂にも反映する予定。		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加（8回）	—	—
進捗状況	順調（検討会にて衛生管理手順の改訂に向けた準備を進めた）		
カ 今後の課題	品質管理レベル（衛生管理、作業負担軽減、安全性等）の維持・向上に資する衛生管理手順とする必要がある。		
キ 課題への対応	豚解体ライン改修を契機に、食肉衛生検査所や経済局食肉市場運営課と連携し、衛生管理手順の改訂に向けた検討を進めていく。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	主要な収入源であると畜解体料は、生産者保護等の公益的な観点から、全国的に低く抑えられている。と畜頭数に関しても食肉公社の経営努力により増やすことが可能な要素ではない等の制約があるなか、第二の収入源である内臓等副生物の収益を確保し、財務状況を改善する一助としていく必要がある。		
イ 協約期間の主要目標	内臓等副生物の目標販売利益。 【3年間で累計 135,000 千円】 (6年度：45,000 千円、7年度まで：90,000 千円、8年度まで：135,000 千円)		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	隨時、医学・医療用用途への大学、高校や医療品メーカーの研究材料の提供要望にきめ細かく応えた。		
エ 取組による成果	新規顧客の獲得や研究用部位の売上増加につながった。		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	内臓等副生物の販売利益 54,468 千円	—	—
進捗状況	順調（目標販売利益を上回っている）		
カ 今後の課題	医療用研究材料や学校での実験用等の特別注文品に対する教育・研究機関のニーズは多様化しており、きめ細かな対応が必要となっている。		
キ 課題への対応	横浜食肉副生物組合との連携・協力のもと、各内臓業者へのきめ細やかな対応により内臓等副生物による収益確保に努める。教育・医療研究等に活用される卵巣、腎動脈、牛歯等の特別注文品については、社会貢献の側面から取引先のニーズに応じた採取・販売に取り組んでいく。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員の高齢化が進む中で、ベテラン社員の優れたと畜技術を若手社員に継承し、将来にわたって安定的な組織運営を図る必要がある。そのため、新規採用者の計画的な確保とともに社員の技術向上等のための研修を充実させるなど、人材育成を図ることが重要である。		
イ 協約期間の主要目標	①	計画的に新規採用者を確保するための取組。 (6年度：実施、7年度：検討・実施、8年度：検討・実施)	
	②	と畜技術、業界動向等に関する人材育成のための取組。 (6年度：実施、7年度：実施、8年度：実施)	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	県内及び都内の高校に対してハローワーク新卒求人のアプローチを行った。	
	②	機械設備管理を委託している業者に依頼し、日々と畜解体で使用する機械の仕組みや構造、メンテナンス等についての研修を実施。	
エ 取組による成果	①	2名の新規採用を行った。	
	②	日頃使用している機械の取り扱いや留意点、メンテナンス等の理解が深まり、故障リスクの軽減につながった。	
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	新規採用 2名	—
	②	機械設備研修（全社員参加）	—
進捗状況	①	順調（2名の新規採用を行った）	
	②	順調（取組を通して各社員の知識習得に寄与した）	
カ 今後の課題	①	優れたと畜技術を継承するために新規採用者の計画的な確保が重要である。	
	②	ベテラン社員による優れたと畜技術の若手社員への継承及び衛生管理を行っていくことが安全・安心・高品質な食肉を供給するという公益的使命の達成に不可欠な取組である。	
キ 課題への対応	①	将来を見据えて新規採用者の確保を進める。	
	②	現場でのOJTを中心に、ベテラン社員から若手社員へ優れたと畜技術等の継承を図る。 また、市が実施する研修等の情報等を積極的に収集、活用し、人材育成を進める。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

全国的な飼養戸数の減少及び出荷者による出荷市場の選別により、市場間競争は激しさを増している。また、牛肉・豚肉の輸出入を取り巻く状況も日々変わる中、安価な輸入肉の流通量の増加により、団体を取り巻く経営上の環境は引き続き厳しさを増していくと想定される。

さらに、アフターコロナの動向が内臓等副生物の販売先である内臓業者をはじめ、特別注文品として内臓等を提供する医療研究機関の研究に与える影響等、引き続き不安定な状況が想定される。

また、高品質・高付加価値及び食の安全性への消費者の関心は強くなっている。令和3年6月からHACCP方式による衛生管理を市場全体で導入し、また、豚解体ラインの改修を令和6年度から開始しており、衛生的で効率的なラインの運用により、品質管理レベルの維持・向上へと繋げていき、優れたと畜技術による高品質な食肉の供給を安定的に維持していく取組がより一層求められる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・食の安全性への消費者ニーズに応え、団体が引き続き公益的使命を果たしていく必要がある。
- ・厳しい市場間競争の中、卸売会社をはじめとした場内関係者と一緒に、安定的な集荷対策等に力を入れることで収益を確保する。
- ・ベテラン社員の有する優れたと畜技術を若手社員へ確実に継承すること及び衛生管理を行っていく必要がある。

【対応】

- ・令和6年度から開始した豚解体ラインの改修にあたり、衛生管理手順にその内容を反映させていく。
- ・安定的など畜頭数の確保により、内臓等副生物の収益を確保するとともに、企業・学校等からの特別注文品のニーズに応えていく。
- ・ベテラン職員のOJTによる技術継承、研修等による社員の育成を引き続き進めていく。